

8 月 3 0 日 (第 2 号)

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年8月30日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
日本共産党	高尾靖子 3
豊政クラブ	竹谷勝 11
豊民クラブ	井川佳子 19
(関連質問)	橋本謙司 31
町政会	永並啓 37
散会の宣告	48

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成24年8月30日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年8月30日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行
ってください。

日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

おはようございます。

きょうはトップバッターでございますが、
頭がしっかりと回るように頑張りますので、
どうか皆さんいい御答弁をいただけますよ
うに、どうかよろしくお願いいたします。

通告順に質問させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

第1点、大きな項目になりますが、暮ら
しと福祉についてでございます。

その一つ目は、東西バスの存続について
お伺いいたします。

東西バスは、東西一体化、町民の交流の
足となるものです。我が町の少子高齢化社
会を支える公共交通として、まちづくりの
誇りとして位置づけることが、豊能町の未
来を開く事業、利便性のあるまちの押し出
しになっているのではないのでしょうか。交
通に不便だからこそ存続させることの対策
が求められています。前回の答弁では、一
次評価の結果、収支比率30%未満であっ

たとしても、仕分けの廃止の方向性であっ
ても、路線が必要なのかどうか、利用者負
担が適正なのかを改めて検証していきたい
という答弁でした。公共交通会議では、町
の考えをどのように打ち出されていくのか
お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

おはようございます。

現在、東西バスにつきましては豊能町の
地域公共交通社会実験として、平成25年
の4月まで運行をするということになって
おります。社会実験の評価方法書に基づき
まして、本年の7月までの実績によりまし
て評価を行い、平成25年5月以降の方向
性を決定していきたいというふうに思っ
ております。決定に当たりましては、豊能町
の地域公共交通会議において新たな地域公
共交通計画の協議とか、また町の議会の特
別委員会等の議論を踏まえまして、町の意
見として交通会議等に反映をさせていき
たいというふうに思っております。

なお、本年の2月から社会実験をしてお
りますけれども、2月から7月までの利用
者の一台平均が4.6人でございます。収支
比率は12.6%という結果が出ております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これからというところでございますけれ
ども、平成23年7月からことしの7月ま
での地域公共交通会議、公共交通社会実験
の利用状況がホームページに載せられまし
た。この、今おっしゃいました利用状況は、
東西バスデマンドタクシーともに大きな飛
躍という状況にはありませんけれども、双

方をなくせば、特徴のあるまちづくりのよさは消えてしまいます。こういうもとの、議会の交通特別委員会でもぜひこれはお願いしていきたいと思えますけれども、議会としてもこれは付帯決議にありましたように、残していくという、そういうことが決議されておりますので、その点で強い意志を出していきたいというわけでございますが、平成23年度の決算では、府補助金741万8,000円、一般財源で442万2,466円ということで、約合計では1,186万466円、こういう事業の目的で使われましたが、成果の面で訴えておられるのは、安全かつ良質な運行により町民の利便性を図ることができたというふうに平成23年度の決算では位置づけておられます。東西巡回バスの実績をこのように評価しておられるわけですから、利用者復活の対策も求めるのは、これは必要でございますけれども、まず存続ということをぜひやっていっていただきたいと、そのように強く申し上げてこの質問は終わりたいと思えますけれども、再度、町としての強い意志をどのようにやはり持っていくのかは、町がやはり予算を出すか出さないかいうところにもありますので、その決意をもう一度述べていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほど部長がお答えしたとおりでございますけれども、これから先の公共交通につきましても、やはり皆さんとともに真剣に取り組んだ形の中で答えを出していきたいというふうに思っております。ただ問題は、マイナスだからだめだと、あるいはプラス

だからいいんだということになしに、本当にこのまちがこれから先、やっぱり公共交通に対してどのような形をとっていくのかという一番いい方策はどこにあるかということ踏まえながら考えてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

よい方策をぜひとも考えていただき、存続に向けて頑張っていただきたいと思えます。

それでは次に、光風台駅前エスカレーターの件についてお伺いいたします。

光風台と新光風台の両自治会、豊能町とのエスカレーター代替案検討委員会の設置は、町の財政再建計画25項目の一つで、エスカレーターのメンテナンス部品がないからという方向で平成26年に廃止を打ち出されておる、そのところでの発足となったわけです。両自治会は、光風台駅前エスカレーターがないまちには住めない、国や府の補助を求めて住民負担、町負担を軽くして存続できる案を検討し、延べ8回の会議を続ける中でメンテナンス部品の在庫が5年分確認されたということでもあります。平成31年度末まで稼働できることになったのが幸いして、今は休止中でございますが、検討委員会での結論は出さずして終結したということになっております。しかし、3月議会の質問にはこのようにおっしゃっているわけですね。途中で故障・トラブルが発生した場合は直ちに両自治会との検討会議を再開することを求めたのに対して、連絡をとり合って話し合いすると、そのように答弁されました。両自治会のニュースでは、エスカレーターは原則廃止方針に変更なしというふうに、この間の自治会ニュ

ースには書かれております。しかし、これは廃止と打ち出されておったんですけれども、協議に入っている検討委員会の中でこれが協議されてきたということでございますので、その点の、全く廃止にはならないんじゃないかというふうに思うわけですが、町の方針を改めてここで確認したいと思いますので、御答弁願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

高尾議員のおっしゃるとおりでございます。豊能町は25項目にわたり廃止をしていくという結論でお話をさせていただきました。しかしながら、地域の皆さんの強い要望がございまして、やはり検討会議を行わなくてはならないのではないかと話になってまいりました。ただし、町の不手際がございまして、31年まで稼働できるエスカレーターが26年で終わるところでスタートしたところでございます。その中で、協議をしていただきまして、しかし余りにも、そこまでいくなれば長く協議を続けなくてはならない、それまでに今、議員のおっしゃったとおり、いろいろなメンテナンスの面で不備が起こったときには、町と住民の皆さんとの協議の上で、これから先の流れをつくっていかうということで終結をしたところでございます。私といたしましては、地域の皆さんにお話し合いに寄せていただきましたときも、私は絶対廃止するという事は申し上げておりませんので、これから先、存続、いろいろな流れの中で住民の皆さんと協議をし、そして進めてまいりたいというふうに思っております。

す。しかしながら、これから先、スムーズにいきますと5年先の協議ということになるかと思いますので、その点よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

御理解いただけたということで、ありがたいと思います。エスカレーター存続の方向性は8回の会議で3者が確認できていますので、検討会議は再開できることでありまして、廃止は、廃止という文言ですね、これは削除されるべきだと思っております。随時検討会を開くとか、随時協議していくというような言葉に変えていくことが今求められているのではないかと思います。両自治会としてのニュースには、原則廃止は変わっていないと、そういうふうに大きく両自治会のほうに配られておりますので、その点のところで誤解が招かれないように、やはり今おっしゃったように廃止はしないということをおっしゃっているということで、協議にこれからは、トラブルがあれば応じて話し合っていくということ、この場で確認できたいということでございますので、その点をやはり誤解のないようにやっぱり語っていただきたいと思いますので、今後よろしく願いいたします。

光風台についてはぜひとも。

○議長（福岡邦彬君）

答弁いいですか。

○12番（高尾靖子君）

再度お願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

地域の皆さんとの検討会議を重視をさせ

ていただきまして、今後とも肅々と協議を進めさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

確認いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次にいきます。

次は子どもの医療費助成を中学校卒業までということ、この間要望してまいりました。平成23年度の4月から入院医療費助成を小学校卒業まで、通院は中学前まで助成と拡充されてきたわけです。乳幼児を養育する家庭に対し、医療費を一部助成することで子どもの健全な育成に、児童福祉の向上を図られたという喜ばしいことですが、子育て支援を充実するというところでこのまちの活性化を図る施策が必要ではないかと思えます。少子高齢化のこの豊能町にとって、やはり最終義務教育の中学校卒業まで医療費助成を拡充することをお願ひしたいと思えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

高尾議員が常々そのように申しておられます。6年生までということ、私の任期中にはそういう形で拡充をさせていただきました。今後におきまして、やはりやらなくてはならないのではないかなと思っておりますけれども、私の任期がもう終わりでございますので、この点につきましては今後の大きな課題として取り上げてまいりたいと思えますので、御理解のほどよろしく

お願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

現在、府下の15自治体では、入院医療費助成は中学校卒業まで実施しているという状況にあります。実施に向けて今後検討していただけるものと、町長選挙もございますので、候補者として頑張られるということでございますので、その点今後にまた、その点については課題としての期待を持ちたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

その次、いきます。

項目の二つ目には、まちづくりについてでございます。この間約1カ月ですね。7月から始められた高齢者協働セミナー、まちを学ぶ、まちを知るを約1カ月の日程で行われたわけですが、多くの住民の方が町政に関心を持って参加されたということだと思います。町主導のこのセミナーの成果は、ホームページにも一部参加者、いろいろなパーセンテージ、どのように感じたが、そのようなことが掲載されておりましたけれども、町としての、町政としてどのような成果として受けとめられたのか、その点についてお伺ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

高齢者協働セミナーにつきましては、中央公民館及び西公民館でそれぞれ8日間、16回ずつセミナーを行ったところでございまして、合計32セミナーで721名という非常に多くの方に御参加をいただいたというふうに思っております。

セミナーでは、各部署の業務の内容を中

心に、町が抱える固有の問題とか課題をお伝えをしまして、将来の協働のまちづくりを考えるということがテーマでございました。そのときにアンケートをとらせていただいたわけでございますけれども、完全にはできておりませんけれども、本日のセミナーの内容はどうでしたかという質問に対しましては、よく理解できたという回答された方が46%、半分ぐらいが理解できたというのが24.5%、もっと突っ込んだ内容を聞きたかったという方が10.7%、また少数でございますけれども、専門的過ぎて理解、よくわからなかったというような方が3.3%ございました。こういう結果についてはまた後日、アンケートの結果等についてはホームページ等で掲載をさせていただこうというふうに思っておりますけれども、今、成果ということでございますけれども、すぐに成果というのはなかなか出ませんけれども、セミナーの目的であります各課の業務の内容とか課題を住民の皆さん方に知っていただくという目的については、全体的に見て一応理解をしていただいたのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

各課の現状、財政難のもとで町民への協働を図る上で訴えていかれたということだと思っておりますけれども、その点についてアンケートをまとめて、これからホームページ掲載ということでどのような成果が上がっているかは期待するところですが、そのことによっていろいろな意見が出てきたと思っておりますけれども、町政に生かせる御意見や要望などもあったのかどうか、それに基づいて、やはりそれを生かせる、

生かそうということになるのか、その点お伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今回のセミナーで自由筆記というところがございまして、それぞれの課の課長が講師を勤めて説明をさせていただきましたけれども、それに対する御意見等はきちっと書かれておりました。それが町政にすぐに反映できるかどうかというのにつきましては、今度各課長にその内容を伝えて、反映できるものについては反映をしていくと、検討しなければならないものについては今後町において検討していくというような方向で整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、乾部長がおっしゃったようなことをぜひ明らかにしていただいて、豊能町のためになるような御意見いろいろあったと思いますので、それを反映させるべく、町政に生かしていただきたいというふうに思いますので、その点は力強く押し進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の項目にいきます。

文化・教育について質問させていただきます。

ユーベルホール存続についてでございますけれども、ずっとこの間の取り組みを見ていると、事業の削減で催しを工夫されてきたと思います。ロビーコンサートも定着して、潤いのあるひとときを過ごすのに人気があったということでございます。ポ

ランティアの方々に支えられたのではないかと、このように思うわけなんですけれども、住民は、文化的水準が高いまちですので、幅広い文化・芸術を求めているわけなんです。その点で今後はユーベルホール存続へ向けて、改めてさらにボランティアの方々への発掘が迫られてるんじゃないかというふうに思うんですけれども、これについての対策、お考えについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

ユーベルホールの現状でございますが、ユーベルホールの現状につきましては、財政再建計画の25項目の一項目としてのユーベルホールの位置がまずございます。それに伴いまして、基本的には収入で賄っていくと、こういうような事業を今やっておるのが現状でございます。あわせて、オオサカンとの連携事業もやっておると、こういうところでございます。

議員おっしゃっておられます幅広い文化・芸術というお話でございますが、今のところ限られた財源の中でいかに工夫して、おっしゃいましたようにロビーコンサート、これはまちの音楽家の皆さんを登場させてやっておるわけでございますが、それとホールを使った地道な努力をしているのが実情でございます。地道な努力をしておりますが、昨年平成23年度には事業を34回やりまして、5,355人という人数の来館者を得ております。

ボランティアの件でございますが、もちろんロビーコンサート等ではチケットのもぎりとかいうことでいろいろ御協力をしてもらってロビーコンサートが成り立ってい

る分はあると認識しております。ただ、ボランティアの位置づけというのが明確に今はしておりませんので、今後、生涯学習の関連の事業の中、ほかの事業でいいますと妙見山麓マラソン等はボランティアの皆さんの御協力もあったりしておりますので、今、進めております郷土資料館の移築・移転問題等ございまして、ひっくるめましてボランティアの皆さんの力を借りていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ロビーコンサートでは盛り上がりがあって、楽しみの一つにしておりますけれども、これだけではやっぱり終わってはいけないと思います。文化ホールはオオサカンのほうでも定期的に使われて、高尚な音楽を楽しむということでは、これはいい企画になっていると思います。これからは、能勢町なんかにおきましては、特に地元では能勢浄瑠璃とかそういうふうなのをやっておりますけれども、豊能町においても郷土的な何か、ものがいっぱいあると思うんですけれども、そういうものも含めて豊能町をもっと幅広く、芸術もあるんだということもよく練っていただきまして、舞台上で披露できるような、そういうものも関心を持っていただけることになるとと思いますので、今後存続していくという、そういうことの立場から私どもは見ております。それとホールを守る会なんかでも常にそういうことを関心持っておられますので、その点についてぜひとも今後そのボランティアのあり方も、位置づけも必要かと思えますし、生涯学習課のほうでの協力なんかも得てやっていくことが必要じゃないかと思っておりますので、その点、そういうふうに呼びかけていくとい

うことでの行動力、そういうことをされていくという計画を持つのかどうか、その点再度御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

ユーベルホールに限らず、今、本町の資料館を旧双葉保育所に移設するという計画も出ておりました、その際にもこのボランティアを何とか導入していきたいということで、そういったことで総合的に、これから文化を普及させるためにも、そういった制度について、今、担当課のほうで練っているところがございます。その方向で進めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町として文化ホールを守るという意志を持っていただくということが一番基本にありますので、そのことはぜひお願いしておきたいと思ひますし、それと、今、双葉保育所が廃園になっておりますけれども、耐震化対策がとられておるので、その点資料館としてこれから使われるということは、それは本当に結構だと思ひますので、その点も踏まえてぜひ文化・芸術を豊能町で広めていっていただくようお願いしておきたいと思ひます。

次に、今、国では消費税増税と社会保障の一体改革という中で、その中で国の子ども子育て新システムということが進められておりますが、このことについて全国の市町村議会、市区町村議会では、276議会が現行制度の維持とその新システムの撤回、反対、慎重対応を含む意見書が可決しているわけでは、これらの意見書によって一部

修正されたものの、待機児童の解消が発端になって、これ出てきた問題なんですけれども、家庭的な保育や小規模無認可保育所の位置づけ等、認可保育所での保育措置と並列にしているということに、今問題がありまして、認可保育所に入れば親は本当に安全・安心で、保育を任せられるということになります、無認可保育所で家庭的な保育と言うけれども、今までいろいろな問題が、事件が起こっている、そういうことで、一旦そこに入れば、認定された保育所に入るということは大変になるということをお聞きされておるわけでは、その点について、公的保育を後退させる、そういう子ども子育て新システム、これにはやはり豊能町も注視していかなければならないと思ひます。保育に企業の参入を進めているわけでは、この点について本町は認定こども園を先進的に実施されて、子どもの安全・安心を守るために公的保育の充実を今図っておられるということでは、パンフレットにも宣伝として掲載されておりますけれども、今後について、この子ども子育て新システムについて、どのように変化するかわかりませんが、町としての現状のお考えはどうか、この先きちょっと公的保育として位置づけていくということにされるのか、この点ちょっと確認していただきたいと思ひますので、一つ御答弁願ひたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

私も、この3月に出されました子ども子育て支援基本政策というの、一応目を通しました。現在の認定こども園というのはあくまでも、これは都道府県が認定した場合に認められる認定こども園でして、今回政

府のほうで出されたこの子ども子育て支援システムというのは、国が責任を持ってやると、国と都道府県との違いがあるわけです。ただ、本町の場合には、従来から保育所も幼稚園も町立としてやってまいりましたので、その結果として例えば園児間の交流であるとか、それから教職員の人事交流もなされてきて、そういうことを踏まえて認定こども園ということ、大阪府では最初にやったわけです。今、他市からも大変多くの方々が視察に来られております。ほかなかなかできないのは、いわゆる保育所と幼稚園がそれぞれ独立しているために、なかなかそここのところがうまくいっていない、そこは本町の場合は、保育所についても全て教育委員会が所管することとしましたので、一元的にそういったことができるという、そういう利点を生かしてやったわけですし、これから国がどういう形でこのシステムを進めるかわかりませんが、具体には来年度から検討会議が設けられるということですが、正直私自身も今の政局を考えたときに、これが今後どうなっていくのかなと非常に不安は持っておりますけれども、町としては責任を持って今までのとおり公立としてやっていくのがいいのではないかというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

公的保育を維持するということは大変なことではありますけれども、この豊能町にとっては子育て支援を強く推し進めてこられたところでございますので、これを町立として存続を続けていくということ、この地域では本当に必要不可欠なものだと思っておりますので、その点、国の動向を注視しながら、今おっしゃったように町立で頑張っていっていただきたいというふうに

思います。その点よろしく願いいたします。若い方が住み続けられるまちということを銘打っていますので、その点の支援をお願いしたいと思います。

次に、中学校給食についてでございますが、給食の方式についてはまだお決めになっておられないということで6月議会にも答弁がありました。親子方式か民間委託のデリバリー方式かが、今、問われているところですが、安全な食材の確保またアレルギー対策、食育を保証して、完全給食ということが求められていると思います。親子方式はこれらが確実にできるわけですが、今の現状、進捗状況といいますか、お尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

この3月までに大阪府が各市町村の動向を取りまとめたわけでありまして、現在実施していない市町村が32あるわけですが、今回の調査からいきますと、その約3分の1以上がデリバリー方式を選択している。その内容としては、やはりこの親子方式はなかなか、各種法律や条例等の規制がありまして、非常に難しいということがここにきてわかってきたということがありますし、それから将来に向けてのランニングコストというのは、これは府の補助対象にはなっておりませんので、そういったことを考えた場合にやはりデリバリー方式に移行するところが非常に多くなってきているという状況にあります。私も先週、ちょうど工場にまいりまして、実際につくっているラインを見て、そして試食をしてみました。非常にすばらしい工場でありました。

ここから約1時間でございまして、十分対応もしていただけるということで、これからそういうことで財政当局ともこの後詰めていくこととなりますけれども、平成26年4月の開始に向けて何とか保護者それから学校にも視察や試食会もしていただきながら、最終的には財政とも相談しながら決めたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

府政だよりも、広げたい中学校給食ということで、この写真は温かい自校方式かわかりませんが、生きた教材ですというふうに宣伝してるんですね、温かい給食が配られているような状況で、今の小学校給食でされているような状況の写真があって、すごくいいものだというふうに見えるわけですね。こういうことで4方式を言われてるんですけども、そのうちのデリバリーということになると、今後やはり食材は、アメリカでも干ばつがあつてトウモロコシがもう絶滅だとかいうようなことで、それによって日本は食料が物すごくそれに影響してくるということで、消費税増税に加えていろいろな食品関係が高騰してくるという、そういう問題も含めて危機感があるわけですが、そういう中で給食費も値上がっていくんじゃないかというふうにも思いますし、これは月に何千円ぐらいになるのか知りませんが、この新聞の報道では全員が給食対象になるのか、それと給食費が月額5,000円以上で負担が大きいというふうなことも言われてまして、その点で本当に家庭への負担もあるわけです。中学校給食は前進で、親にとっては本当にありがたいと、食育の関係で本当にすぐれた栄養がちゃんととれるということですので、その点は問題はないと思いますけど、

デリバリーになるとその点の危機感があるわけですね。地産地消という面での問題なんかもそこで問われてくるわけなんですけれども、時間がありませんので、この中学校給食について豊能町は要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の中では、認定の基準に該当すれば就学援助の対象になるということは書いてあるんですけど、そのほうで就学援助ができるのか確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。簡単に。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

現在、小学校でも就学援助の対象にしておりますので、中学校に導入されても中学生も対象になるということがございます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

次に、豊政クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番・竹谷勝です。ただいま御指名をいただきましたので、一般質問を行います。理事者の皆さんには的確な答弁をお願いいたします。

まず、池田町長におかれましては、早いもので4年間が経過しようとしております。その間、町政運営に御努力をされたことに対しまして、まず心より感謝を申し上げます。

また新聞によりますと、本日イギリスのロンドンでパラリンピックが開会をするということが載っておりました。障害のある方もぜひ世界にアピールできるように頑張

っていただきたいなと思っております。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、町政運営について、平成20年10月2日に行われました所信表明から、通告しております3点について御質問をいたします。

まず1点目は、ダイオキシン処理の完全終結について、ダイオキシン、いわゆる焼却施設内汚染物の一部、ドラム缶148本の無害化処理に向けて、この4年間の処理に向けての取り組みと現在の状況について、まずお伺いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

ダイオキシン処理につきましては、環境施設組合、ちょうど今、議員がおっしゃったとおりに、平成20年の10月に就任をさせていただいたときに、何とか私の任期の間に処理をしたいということを申し上げました。確かに私も精いっぱい努力はしてきましたんですけれども、残念ながらいまだに148本のドラム缶の処理はできてないということでございます。跡地につきましてはほぼ整地ができて、跡地の利用の地域の皆さんの分につきましても、先日議会で議決をいただいたということで、ほぼ完了に近い状態にはなっておりますけれども、ダイオキシン処理につきましては、私も大阪府と協議をしながら、外部処理ということでちょっと厚かましかったんですけれども、一生懸命に努力をしてきたつもりでございます。その間皆さんにいろいろと御報告なりをさせていただきました。しかしながら、残念なことになかなか外部処理は皆さんに御理解いただけなかったということ

でございました。昨年でございました。私、やむを得ない、オンサイト処理をするということをご皆さんに御報告を申し上げたところでございます。それ以降、オンサイト処理に向かって努力をしておるところでございますけれども、まだいまだ解決に至っていないというのが現状でございます。この点につきましても、施設組合議会では私は管理者として非常に申しわけなかったという謝罪とともに、今後につきましても皆さんとともに努力をしていかななくてはならないということをご申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

無害化処理に向かって努力をされてきたと、しかし148本の無害化処理できなかったと、それが現在に至っておると、今る説明をいただきましたけれども、今オンサイトにするということは聞いておりますけれども、外部処理を中心に努力をされてきたと思うんですけども、その辺の一番の進まない理由というのはどういったことがあったのですか。まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきますと思います。

外部処理につきましては、基礎自治体で何とか努力してあげましょと、あるいはその地域の工場では絶対してあげますよと、しかしその流れの中で基礎自治体あるいは地域の皆さんに了解をとってきてくださいというのがネックだったんです。いろいろなところでは自治体のほうへお願いにいつ

たら、基礎自治体のほうで、いやもう困りますと言って即刻お断りされるところもございました。しかし、いやそれやったらちょっと一遍相談に乗ってあげようかというところもございました。一番多いところで、私も朝夕にかけて20回ぐらい寄せていただきました。しかし地元の皆さんが、最終的には地元の皆さんがノーというサインを出されますので、基礎自治体には、いやもう地元の皆さんがそういう形であればだめですねということでお断りをされてきたというのが実情でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

私は、所信表明を聞かせていただきました。この4年間で完全終結ができるんであろうということを期待をしておりました。しかしこの4年間で大きく変わったのは、保管場所が能勢町から豊能町に変わったということぐらいで、無害化処理については全く進まなかったと、これは事実かと思うんですけども、今も答弁ありましたけども、オンサイトということは、今後どのような見通しになるんですか。その辺わかりましたらお答え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思えます。今後の見通しにつきましては、この9月30日に、御承知のとおり選挙がございますので、その結果を踏まえなくては私としてはお答えが、竹谷議員にはできないというふうには思っております。しかしながら、やはりこれはやらなくてはならない、やはり事業であるということを議員の皆さんも

町民の皆さんも御認識をいただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

私はこのダイオキシン問題が発生した当初から一貫して無害化処理を進めると、立場で取り組んでまいりました。発生当初は汚染土壌が9,000トン、後に1万700トンになりましたけども、9,000トン。そしてドラム缶が4,200本、気が遠くなるような数字が示されておりました。しかし関係者の皆さんの御努力でほぼ終結をし、あと残すのが148本のみとなりました。なかなか今のお話を聞いていると難しいところもありますけれども、どうかこれが処理が進みますように期待をいたしまして、これ以上は質問するのも何かと思しますので、この件につきましては終わらせていただきます。

次に、二つ目といたしまして、縦割り行政の徹底的な解消ということを表明をされておりました。縦割り行政の解消について、この間具体的にどのように改善をされ、取り組まれてきたのか、またその成果についてお聞きをしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

縦割り行政につきましては、池田町長が就任をされてから、住民の皆さんからあった苦情については即現場に行き対応すべしということで、朝礼のたびに、就任された当時は朝礼のたびに言うておられ、また時間が経過してからは3月に1回ぐらい例を挙げて、こういうことがあった、あるいはこういうことで苦情を聞いた、あるいは

こういうことで喜んでもらえたいようなことを例を挙げて職員に朝礼等でお話をされたというような経緯もございまして、職員には徐々にそういう意識が広がっているというふうに思っているところでございます。

また、特に重要な課題につきまして、緊急を要する処理問題出てきたところについては、横断的なプロジェクトチームを設けて、それぞれの課題に対応しているというのが今現在の現状でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

縦割り行政の弊害については、国あるいは都道府県単位なんかでは縦割り行政の、組織の問題もあると思うんですけども、弊害があるとよく言われております。ただこういった小さな町、小さな組織、職員数が200名余りのような小さな組織の中では、やはり形も大事ですけども、それ以上に大事なものは、やはり組織を動かすのは人になると思います。そのためには職員一人一人のモチベーション、意識はもちろん大事ですけども、それを動かすリーダーなり管理職の皆さん、そういった方々の意識というのが非常に大事だと思いますね。意識というのはなかなか難しいと思うんですけども、やはり子どもに対して親が背中を見せていくということも言いますが、やはりそういった方々が率先垂範をしてそういうふうに取り組んでいくということが大事だと思うんですけども、そういった観点からの取り組みというのはありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

縦割りの行政の弊害とよく言われますけれども、我々管理者としては、例えば自分の部というのは、何をなさいというふうに事務分掌規則できちっと定められておまして、例えば極端に言いますとほかの仕事は管轄外という、管轄外というのは越権というような形になってくると、基本的にはそういうふうに思っています。ただ人口等少ない、職員が少ないというのについては、だんだんと職員数も減ってまいりますし、一つの起きた問題に誰かがすぐに対応しなければならないということが、即対応しなければならないということが出てまいりますので、そういったような、日ごろからそういう意識を、管理職はもちろんですけれども、各職員が持つということが大事なことでというふうには認識をしておまして、そういったようなことについて職員研修も十分今後も、今までも行ってきておりますけれども、より一層行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

皆さんの御努力で縦割り行政の弊害はなくなってきたということに理解をさせていただきましても、やはりそういった職員のモチベーションというんですか、仕事に対する意欲というのは、やはり皆さんの姿勢にかかっていると思いますので、そういうことで申し上げをしておきます。

次に三つ目、行財政改革に向けてプロジェクトチームの立ち上げということを表明をされております。豊能町の行財政改革に取り組み、早急にあらゆる分野で無駄を排除するため、民間の有識者あるいは住民の皆さんとともに、最低の経費で最大のサービスを構築していく必要がありますと、それに向けて民間中心のプロジェクトチーム

を立ち上げます。行政、財政、福祉、環境、教育を基本に、行政組織のあり方、業務委託、住民サービスの見直しを進めていくものです。当初メンバーは5人前後と考えておりますが、それぞれの分野で豊富な経験と知識を持っておられる方に顧問を委嘱をしますと。全体会議や部門ごとに検討していただき、実現可能な方針をいただき実行してまいりますと、このように述べられております。この民間中心のプロジェクトチームは、現在どのようになったのかお伺いをいたします。またその成果についてお聞かせいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

豊能町の政策アドバイザーということで、今、竹谷議員のおっしゃいましたとおりに、21年の4月から5名の皆さんの指名をさせていただきますスタートしました。そのときに、皆さんにお願いをしたテーマといたしましては、夢のある施策について皆さんで知恵を絞っていただきたい、あるいは戸知山の有効利用活用についてもお願いしたい、それからごみの有料化施策についてもお願いしたい、それからダイオキシンの処理についてもお願いしたいと。それからその後だったんですけれども、やっぱり若い人たちが住みよい、定住化施策についてもお願いしたい、それからエスカレーター問題についてもお願いしたいということで、かなり大きな問題を御議論いただいてきたというところでございます。それぞれいろいろな御意見もいただきました。しかしながら、ちょうど平成21年でございましたけれども、第4次総合計画というのがスター

トしていただきまして、審議会を行っていただいております。それまでに介入していくというようなお話もいろいろ出てまいりまして、それはちょっと困ったなというところで、アドバイザーとして、私のアドバイザーでお願いしたいんですということで当初お願いをさせていただきました。しかし、行政の施策にまでということになりますと、これもいろいろと問題点が出てまいりますので、その点につきましては、やはり私といたしましては行政でまとめていく、あるいは議会の皆さんに御協議をいただいでまとめていくという問題等々が出てまいりました。その枠の中で、なかなか成果が上がってこないという1年間の話だったんですけれども、皆さんにはいい御意見はいただいたんですけれども、結果的に施策を解散に至らなければならないというところで、1年間でこの施策を廃止したといいますか、中止したというところが、竹谷議員にお答えのできることでございます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

ホームページから見させていただいたんですけれども、7回、6回ですか、一応会議をされてますけれども、最終は平成22年1月28日で終わられたということで、町長が当初思っておられた方向とは少し違ったと、そういったことで、余り目的とする成果は得られなかったということでよろしいですね。

そうしたら次の質問に変わります。

次は教育関係について質問をさせていただきます。

まず一つ目、学校長の裁量予算について質問いたします。

各学校それぞれ特色のある学校教育を進

めていく必要があると思います。そういった中で校長先生の裁量、判断によって執行できる予算措置を設けることも私は必要じゃないかなと思っております。またいろいろな情報をとっていても、そういったところもかなりあるということを知っております。こういったことに関して、教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

近年、校長がトップとしてマネジメントを要求されているという中で、例えば人事面や予算面において一定の裁量を渡すべきだという意見もいろいろなところで聞いているところがございます。ただそれが果たして義務教育段階でどうなのかなと、私自身は思っておりますし、現在の予算編成の仕組みからいっても、全体的な予算の枠を教育委員会がいただいているわけではありません。個別の事業ごとに対して財政当局にお願いをしていただいているというのが現状であります。ただその中で、例えば研修経費などからいけば、配分に当たっては教育委員会として各学校の事情を考慮しながら一定のウエートをつけながら配分をしていますし、もしそれでも過不足が出た場合には年末に調整をして再配分すると、一定そういう形で各校長の思いというのはくんでおりますので、私は今のやり方が非常にいいのではないかなと。これが高校とか大学にいきますと、またちょっと違ってきておまして、大学などはもう20年前に学長裁量経費というの国からきておりますので。それはそれとして、今のその仕組みからいっても、教育委員会が一括して、保・幼・小・中それから生涯学習施設も含めた

中で優先順位を付して財政当局にお願いすると、そういう形をとっておりますので、その中で、執行の中でやれる範囲で校長の意見に沿った形で配分すると、そういうやり方できておりますので、それが私はいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

これは全国的な統計なんですけども、ちょっと古いですけども、何年か前の統計によりますと、実施しているところが20%弱ぐらいというようなデータもあります。ただ、これからやっぱりいろいろな、学校独自の創意工夫とかいろいろな特色を出していく必要があるかなと思います。今、豊能町の現状は、今お話いただきましたように、そんな中である部分、弾力的に運用してますと、それで対応できるのではないかなと思いますけども、やはりこれからはそこから一歩進んで、やっぱり校長先生なり学校の現場の先生が本当に創意工夫を生かして学校教育ができるようにやっていくことは、私は豊能町の教育力を高めていくためにも必要なことじゃないかなと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきますように再度お願いをしたいと思います。もし答弁がありましたら。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今ちょっと具体の例を出されましたけれども、私も一つの事業として、例えば学力向上あるいは小中一貫の研究とか、そういう形でもって学校から上がってきて、それを一つの事業として予算に盛り込むという

ことはできるのかなというふうに思っています。ただ満遍なく一律に幾ら幾ら渡すというのでは余り意味がないと思いますので、いろいろな工夫はできる範囲で財政とも話し合っていきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

教育長の答弁、前向きな答弁であるということを受けとめて、この質問は終わります。

次に、最後になりましたいじめ問題について質問をいたします。

一般来問題になっております、滋賀県大津市で起こりました、中学生がいじめによるものと思われる自殺が大きな社会問題になっています。そこで、本町における教育委員会の方針と、いじめが起らないように日常の学校現場での取り組みについてまず伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

いじめ問題、大変深刻な課題として、今、全国的にも非常に問題になっております。本町においては毎年度、教育委員会が定めております教育指針という中で、このいじめあるいは不登校の問題を取り上げておりました、その予防対策それからそのための学校における定期的なアンケートの調査、それから支援員の派遣等々を行っております、これまでも、昨年からのいじめに関しては各学期ごとに必ず調査をするようにということで、小・中学校とも年3回の調査をしています。ただ、なかなか難しいところは、このいじめ問題の定義自体が平成18年に変わっておりまして、今までは

自分より弱い者に対して一方的に心理的・物理的な攻撃を継続的に加えて、それを相手方が苦痛に感じている場合がいじめであるという、これが国のそういった定義でありましたが、その後全く変わっておりまして、今は一定の人間関係の中でという表現になっておりまして、これは一定の人間関係があればいじめはどこでも起こり得るということございまして、これは学校だけではなくて職場や地域にも起こり得ると、私はそういうふうに捉えておりまして、本町でも残念ながらいじめはあるということでございます。

ただ問題は、あったときにそれをいかにして早く解決するかどうかというところが問題でありまして、今のところおかげさまでそういった解決策に教育委員会も連携して取り組んでおりますので、余り大きな事態には派生していないというのが現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

いじめの問題については、非常に対策等について難しいと思うんですけど、ちょっと見方を変えて、私も長年会社勤めしてたんですけども、企業なんかによりますと、災害をなくそうと、労働災害をなくそうと、あるいは工場現場とかこういう建設なんかも含めて、そういう活動があるんですね。そこで使われるのがハインリッヒの法則というのがあつたんですけどね。要は1対29対300という法則があるんですけどね。これはアメリカのハーバード・ウィリアム・ハインリッヒという人が、損保会社におられた方ですけども考えられた法則なんですね。災害の確率みたいなものなんですけども、この1対29対300の法則というのは、1件の重大災害が発生する背景には29件

の軽微な災害がありますと、その背後には300のちょっとした異常とか、けがとか、そういうのがありますと。いわゆるこういったことを、300をなくするのが大事ですね。この辺をうまくいじめに当てはめていただきたいんですけども、その300というのをなくすために、危険予知活動と、KYTとかなんか言うんですけど、危険トレーニングとか、我々工場では危険予知活動とか。人間ものを見る場合に、マンネリ化という言葉を使うといけないんですけども、第三者が見たら危険やと、異常やと思うところも当人は当たり前になってしまうので、そういう危険であると、小さな危険である、あるいは異常であることを見える感性を高めていこうということで、こういう危険予知活動と。それをすることによって300の芽を摘んで29の軽微な災害とかけがとかをなくそうと。それをなくすことによって一つの重大災害をなくす。これは1対29対300、民間企業ではほとんどの方が使われていることなんですね。こういう考え方を、いじめだけではなしに教育現場なんかでも応用していただいたら、これはたまたまある教育の先生もこういうこともちらっとおっしゃってました。こういうことを活用して、やはり日ごろの学校内におけるいろいろなこと、そういう疑いの目じゃなしに、そういう感性を持って物事を、物理を見ていくと。これは異常であると、あるいはこれは危ないということをするような一つ取り組みをされたら、僕はいろいろな面でいいんじゃないと思うんですけど、初めて聞かれたかもわかりませんので的確な答弁はいただけないかもわかりませんが、そういった考え方についてどう思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

ハインリッヒの法則、これは校長会でもたびたびお話をしています。各学校においてもやはり1の裏に29、300があるということをきちんと踏まえて取り組んでほしいということを常々私のほうからも言っております、今のところは各学校で頑張っているなど。ただいじめ、我々子どもの時代にもありましたけれども、最近のいじめで一番問題なのは、非常に陰湿であるということで、表面に出てこない。先ほど言った300のところはわからないというところが問題であると思っております。それをやっぱりわかるためには、日ごろから子どもの状況を、毎朝顔を合わせるたびに、服装はどうかあるいは体にあざはないか、そういうことをきちんと見てほしいと、それをやはり各担任だけじゃなくて学校総体としてやっていただくことによってそれが未然に防止できるということは常々申し上げておまして、大変大事なことだと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

よくわかりました。今のところ豊能町はそういう問題が発生してないと、いじめはあるけどもそういうことは発生していないことで安心をしました。ぜひ子どもたちが、楽しいはずの学校生活がこういった不幸な出来事、不幸な出会いにならないように、日ごろの、さっき言いましたようなものを見る感性とか、その辺を養っていただいて、異常があれば速やかに対応ができるように、ぜひ今後とも取り組んでいただいて、子どもにとって楽しい勉強の場であるということが実感できるような取り組みをしていっ

ていただきたいと思います。これは私のほうから要望しておきます。

以上で、時間ありますけども質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊政クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時といたします。

（午前10時43分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊民クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

2番・豊民クラブ、井川佳子が質問させていただきます。理事者側の皆様には親切丁寧にわかりやすくお答えいただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

池田町長、この4年間大変な御苦労があったと思います。言い尽くせないこともいろいろあったと思いますが、この質問にも真摯に受けとめていただいてお答えいただきたく、よろしくお願いいたします。

では、通告書に従いまして進めさせていただきます。

豊能町における今後の教育の課題についてと題しまして3点挙げさせていただきました。ちょっと重なっている部分もあるんですけども、ちょっと細かい点でもお聞きしたいのでよろしくお願いいたします。

先ほども、竹谷議員のほうでいじめ問題について質問がありましたが、皆さん御存じのとおり、大津市で昨年10月、いじめ

を受けていたとされる市立中学校2年生の男子生徒が自殺されて、痛ましい事件がありました。その後の学校側の対応あるいは教育委員会の対応が大変大きな波紋を呼びまして、果ては教育長が暴力を受けるというような、本当に残念な展開になってしまったことは記憶に新しいことかと思われれます。

さて、このいじめ問題ですが、我が町の教育委員会ではどのように把握されているのでしょうか。まずそこをお聞かせいただきたく思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

いじめ問題につきましては、本町においては従来から各小・中学校においてそれぞれ取り組んでいただいていますけれども、やはり近年大変その内容も非常に陰湿になってきたということで、さらに学校に関しましては、学校全体として、家庭それから地域の協力を得ながらやってほしいと、そういう指示をしております。昨年度から実施いたしました年3回のアンケート調査においても、いろいろな面で早期の予防が図られているというふうに考えておりますし、2年前でしょうか、西地区でありましたいじめについても、地域の自治会等にもお願いした結果、速やかにその解決に至ったということもありますので、学校だけではなくもちろん教育委員会も連携しておりますけれども、そういった方々の御協力も得てやってほしいという取り組みを行っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

いじめの問題というのは、子どもたちだけではなく、やはり環境ですね。地域も含め、また家庭も含め、いろいろな大きな要因がありまして、学校だけでは解決できない問題もあると思います。今お答えのありましたとおり、年3回アンケートを実施されて進められているということですね。本当に、今起こってなくても次の瞬間起こっているということもありますし、細かい対応をされていることにすごくうれしく思います。

また、事例があったときも地域の方々と連携をして解決したということもお知らせいただきまして、本当にそのとおりです。親はよく学校、学校というせいにしますけれど、私はそれは間違っていると、私が学校のPTAだったときもクラスの中で言ったことがあるんですけど、やっぱり先生、先生と、先生の対応に親がすごい敏感になって、ちょっとつるし上げとまではいかないんですけども、クラスでそういう対応があったときに、いやちょっと待ってくださいと、そうではありませんよと、先生だけのせいではありません。私たち親ももちろん子育て一緒にしてるんですから、それは学校へ行ったら先生しか見てないかもしれないけども、やはり至極子どものことをよく観察して見るのはやっぱり親の責任であって、全てを先生に押しつけるというその考えはおやめになったほうがいいかもしれませんと言って、かえってみんなの注目を集めてしまうようなこともあったんですけど、やはりそうだと思います。地域で解決できること、親が解決すべきこと、また先生が細かく心を砕いていただくこと、るありまして、それで対処していける問題だと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

また、今どのように対処したかという質

問にまでお答えしていただきまして、地域の方と連携を積んでということをお聞かせいただいたので、すごく心強く思ったところです。

平成24年の8月20日付の朝日新聞の朝刊なんですけれども、みんな笑顔でいるためにと題しまして、大阪市立の南住吉大空小学校での取り組みが紹介されています。今シリーズでずっと紹介されているんですけども、そこはたった一つの約束を守ることを実践されてる内容で紹介されてるんですね。そのたった一つの約束とは、自分がされて嫌なことは人にしない、言わないというたった一つの約束なんです。その約束を守るために必要な四つの力を育てる努力を先生たちがされてます。それは人を大切にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、そしてチャレンジする力を育てる試みがされているそうです。そして不思議な現象が起こるんですね、その学校では。休み時間に校長先生の部屋の扉の前に子どもたちの列ができるんです。それは何かといいますと、たった一つの約束を破ったら、校長先生に自己申告に行く決まりなんだそうですね。そして子どもたちが校長室の前に並ぶわけなんです。先生が一人一人親切にお話聞きまして、その事例も見たんですけど、実に適切に校長先生が子どもたちにアドバイスをされているようでした。いいところだけしか紹介されないんでしょうけど、でもそういうことをされているということで、担任の先生はいろいろとお忙しいです。でもひょっとしたら校長先生じゃなくても、学校の中に教頭先生がいらしたりとか、子どもたちを密接的じゃなくて一歩離れた立場で冷静に見られる教員の方たちがおられるのじゃないのかなと私は思ったのです。だからそういう利点があるのかなとお察しするとこなんです。

豊能町でも人権教育、平和教育と、私が親のときも本当にすてきな教育をされていると、豊能町に住んでよかったと、これだけでも思えるというぐらいのすてきな教育をされているのはよくわかっているんですけども、何かこのようないじめ予防ですね。先ほど竹谷議員もおっしゃってましたけど、まず予防ですね、起こさせない予防というところがやっぱり大事になってくるので、何かいじめ予防の取り組みをされているのでしたら、私は存じ上げないので一つ紹介していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず子どもたちに対しては、これは今、議員もおっしゃいましたように、授業の中で道徳教育というものが、これは年間35時間ありますので、週1時間ございます。その中で、その発達段階、学年によって、道徳というのは、単にその生活のルールや規範意識、そういったものを守るだけではないですと、他人に対する思いやり、それから高学年になりますと子どもの誕生ということで、これは保健体育でも性教育の中でやっておりますし、それから体が大きくなっていけば、それによって男女の違い、そういったことを学ばせるということで、やはり私はそういった道徳の中できちんと教えることが一つであろうと思っています。

それからもう一つは、やはり教える側の教員が、やはりきちんと研修を積んで、自分の中で認識をやはり持っていただくと、この二つが大事ではないかと思っています。特に最近では、中学校においては生徒会が主体になって、文化祭においてそういった

発表をしたり、あるいは生徒会として一定のメッセージをこういったカードにして各生徒に、これは東のほうですけれども、配るということを行っておりますので、そういったことでそれぞれが、それに対する認識を深めていただくことがやはり予防につながっていくのではないかなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

週1時間の道徳の中で、いろいろな面で命の大切さということを生徒たちに訴えてくださってるということもわかりましたし、また今、中学校の中でメッセージカードを出していると、先生からの意見ではなくて、また子どもたちの中からも自分たちの関係をよくしようという力があるということ、今お聞きして、すごくうれしく思います。今、進められているんですけども、今後の方針というか、もっと大きなイメージですね、聞かせていただきたいと思っています。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今後につきましては、教育委員会としていじめに関するパンフレットというようなことを今考えておまして、これを学校全体それから保護者に対するお願いも含めて、そういった取り組みを考えていこうということで、今進めているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

パンフレットで、やっぱり親も勉強したいですね。そういうことはしていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。

通学路の安全についてですが、6月議会でも竹谷議員、山下議員が取り上げられていらっしゃいました。そのとき小川教育長よりお話をいただきまして、5月、府よりお話がありまして、通学路の安全確保について5月・6月の校長会で取り上げられたとおっしゃっていらっしゃいました。そして6月中に安全点検の結果が出てくるということでしたと思ったんですけど、通学路の危険箇所は各学校で把握されて、それを教育委員会に集約されているということのかなと理解はしているんですけども、それでよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

通学路の危険箇所についてでございますが、6月18日に教育委員会から各学校へ危険箇所の報告を依頼しております。それを受けまして各学校ごとにPTAの皆さん、地域の見守りボランティアの皆さんの協力のもと、通学路の危険箇所の点検を実施いたしました。現在、各学校からの報告をもとに、小学校の通学路23カ所の危険箇所が出されております。それを受けまして、これも8月の中旬から下旬でございますが、学校と警察が、危険箇所の現場の確認を実施しております。8月23日でございますが、警察と道路管理者、これは大阪府の池田土木あるいは町建設課、町教委で危険箇所の説明、安全対策の要否、今後のスケジュールなどについて協議を行ったところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。

次の、安全点検の結果、上げられてきたものはどのように対処されているかという質問にまでお答えいただきました。警察、池田土木も一緒に点検されているということで、とても頼もしく感じたところなんですけれども、以前、済みません私ごとですが、東能勢中学校でPTA会長をしていたとき、危険箇所を上げまして、直接学校の先生にも言ったんですけど、池田土木の方に是正していただくように写真をつけて要望書を上げさせていただいたんですね。東能勢中学校の裏門を出てすぐ左のあたりなんですけれども、そうしますと、年度当初にもかかわらずすぐに対応していただきまして、池田土木の方がこんなにきっちりと要望書を上げてきた例は初めてだとおっしゃったんです。やっぱりきっちりと要望を上げるとすぐいくもんだなと、年度末になるまでほっとかれるのかなと思ったんですけど、そのときはすぐ対処していただきまして、やはり通学路の安全確保は学校だけではなくて、やっぱり地域の方の協力も、また親の協力も不可欠であるかなと思っています。そういうように対応していただいとるということですので、本当に感謝しています。

それで、見まわり隊の方も通学路に立ってくださってるのはよく見かけますし、また自治会に、各校のあるいは各園のおたよりを回覧されてますよね。自治会の中には、あんなの別にうちは必要ないという人も、自治会の会に参加したときにおっしゃっている方もいましたけど、いやそうではないですよと、地域みんなで子どもたちを見ようという芽を育てることによって、また地域の中の助け合いみたいなのも育まれると思いますし、やっぱりそういうときに、き

ようから2学期始まったんだとかいうふうに見れるということが、やはり学校だよりを回覧で拝見することによって地域の皆さんにも理解が深まる、また、いつも保育園うるさいのよって言われるんですけど、そうじゃないです。やっぱりこども園の様子を知らせることによって、温かい目で見ていただけるという雰囲気づくりですね。これはやはりそういうおたよりを回覧して、やっぱり情報公開じゃありませんけれども、日々の取り組みを地域の皆さんにわかっていただき温かい目で見ていただくという、そういう狙いがあるんだろうなと思って、これもまた進めていっていただきたいなと思っております。そういうことで、もし私が知らないことでほかにも何かされていることがありましたらお知らせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今おっしゃっていただきました学校だよりそれからふたば園だよりについては、これは積極的にある学校がやっておりましたので、私どもから、できるなら全部でやりましょうということで、特に東地区のほうは各御家庭に配布して、定期的に配布していることをやっています。これはやっぱり、特に義務教育というのは地域に根差した学校づくりというのが大事でございますので、これからもそういう取り組みを続けていきたいと思っておりますし、それから、例えば今年度から東能勢中学校は土曜日に体育祭を実施するというので、初めて、このところはずっと平日行ってきておりましたけれども、できるだけそういったことも地域に広めていこうということでもお願いしておりますので、いろいろな工夫がこ

れからなされるだろうと思っておりますので、引き続き、今、議員のおっしゃったようなことも各校長会等には伝えていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。そのようにしていただきたいと思います。

では中学校給食についての質問に移らせていただきます。

先般いろいろとお知らせはしていただいています。当初、親子方式がいいのではないかと進めていらっしゃったんですけども、やはり難しい問題があるということもお聞きしております。また今はデリバリー方式を考えていらっしゃるということで、先ほど質問をされていたお答えの中からも、1時間以内でデリバリーのところから届けられるところに見学に行き、また試食もされてきたという御報告も伺ったんですけども、その後の進捗状況をお聞かせくださいって私の質問だったんですけど、今私が全部しゃべったことぐらいだと思うんですけど、もし漏れがありましたら。なかったらいいんですけど。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁しましたように、現在、コスト等の面でいろいろと試算もしておる段階でありまして、この後、両中学校ともお話をして、施設の見学それから保護者向けの希望者に対する試食会などを予定したいと思っております。金額的な面も当然出てきます。それから先ほど出ました食材の面で

も、今業者のほうには、例えば主食であるお米については豊能町産を使ってもらえるのかどうか、そういったこともぐたいの話も今しているところでございまして、そういった結果を踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

本当に給食センターでしてしまうと、お米はどこか違うところになってしまうんだろうと考えてたんですけど、豊能町の米を使ってほしいということも検討いただいているということで、本当にうれしく思うので、ぜひそのほうで進めていっていただきたいと思います。また豊能町にも、特殊な食材と言ったら、特殊ではないかもしれないけど、例えば山口食品の納豆であるとか、またお野菜ですね。新鮮なお野菜も、厚かましいですけど、もし使ってもらえるようでしたら今交渉すべきときに言っとくと通るものは通ると思うのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では高齢者協働セミナーについての質問に移らせていただきます。

延べ721人の参加人数であったと先ほどおっしゃっておられました。開催された結果、銘打って高齢者となさったわけなんですけれども、どのような年齢層の方が参加が多かったのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

参加していただいた方にアンケートをとらせていただいたところでございますけれども、年齢層からいきますと70歳から74歳の方が26.4%ということで最も多く、次に65歳から69歳が26.2%、それか

ら60歳から64歳までの方が20.7%、それから75歳から79歳の方が14.6%、そしてまた80歳以上の方が7%出席をしていただきました。85歳以上の方も2.4%参加いただいたというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

私も半分だけ参加させていただいたんですけども、各講座人気のある講座は70人ほどお座りでしたし、それでも大体25人ぐらいは座ってらして、皆熱心に聞いてらっしゃったと思うんですね。アンケートをされてたというところがとてもよかったと思うんですけども、一方通行じゃなくて、やっぱりどのように受け取ってもらったかという調査をされてたところがよかったなと思うんですけども、そのアンケートの自由記載欄で先ほどもおっしゃってましたけれども、アンケート記載の主な感想、要望、どのようなものがあったのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

自由記述のところにつきましては、各部署の仕事の内容がよく理解できたあるいは身近な問題についても取り組んでもらっていることがよく理解できた、それから、今後もこのような企画を継続してほしいという意見がございました。また、説明方法につきましても、担当のあれによっては資料が少ないということ、それから文字が小さくて見えにくいというようなこと、それからパワーポイントを使って説明をした課も幾らかあったわけですけども、そういう

パワーポイントでやってほしいという御意見がございました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

とても身近に感じられたんじゃないかなと思うんです。役場に入ってきますと皆さん本当に仕事をなさっている様子が見えるんですけど、一体各課どんな仕事をされているのかということ、やはり一般の住民の方には余り御理解いただけなかったところ、このセミナーによってぐっと距離が縮まったんじゃないかなと感じてはいるんです。今、上げられていただいたその要望にどのように対処されるおつもりなのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

各部署につきましては、業務内容に応じてさまざまな意見とか要望が寄せられています。先ほども御答弁を申し上げましたけれども、これについては各課に戻しまして、それぞれの課ですぐに対応できるものについては対応する、それから今後検討しなければならないものについては検討していくというような整理の仕方です。やってみたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そのように対処していただきたいと思えます。

次の質問なんですけれども、狙いというの多分あったと思うんですね。その思っ

らっしゃった狙いというのは達成されたとお感じですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

先ほども一部答弁をいたしましたけれども、アンケートの結果から見ますと、今回のセミナーの約半数の方はよく理解ができたというふうに回答していただいております。この協働のまちづくりに最も大切なことについては、町の課題や問題点を共有するということが大切だという回答をされた方が非常に多かったというふうに思っております。町の課題とか問題点を直接伝えたことによりまして、すぐに効果は出ませんが、それぞれ町の各課の業務を知っていただくことによって、一定の内容について説明をしたことによって、一定の理解をいただけたのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。本当にそうだと思います。介護保険とかにもすごく理解が深まったようにも思いますし、いろいろな町の行政の方のお仕事の内容も、やはり聞きたいと思われる方が聞けるという環境はよかったと思うんです。

今後のことなんですけれども、例えば、やはり高齢者とうたってらして、そして平日のお昼されてたので、その年齢層の方も多かったというのは今お聞きしたところなんですけれども、例えば、開いて来なかったら本当申しわけないんですけど、例えばもっと若い世代に訴えるような今後の施策、例えば時間帯を変えてみるとか、そういう計画はありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

このセミナーの開催に当たりましては、どれぐらいの方が来ていただけるのかどうかというのも多少不安がございまして、ところが一定一つの講座に平均で25人以上集まっていたというふうな実績にもなりましたので、今後皆さん方に寄せられた意見を分析等をさせていただいて、また再度そういったような機会ということになりましたら、一遍やる方法等についてあるいは時間帯等についても検討はしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。またこれで一回きりじゃなくて、また取り組んでいただきたいという御意見もありましたし、やっぱりこの日程で、どうしても聞きに行きたかったのに聞けなかった、聞き漏らしたのが私も8講座ありますので、またしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

各課の課長さん方は大変な努力で資料づくりをされたと思うんですね。1時間しゃべるにはどれぐらいの資料が要るかって、本当に大変だと思うんですけども、よくかみ砕いてわかりやすく説明していただいたので、また住民との協働ということを掲げていらっしゃる点でとても有意義なセミナーだったんじゃないかなと思っております。ありがとうございます。

では、ダイオキシン問題について質問させていただきます。

148本のドラム缶じゃないんですね。

今、美化センターの汚泥などがふえまして、ドラム缶の数は198本になったと聞いております。この198本のドラム缶の処理なんですけれども、今まで外部委託先を、本当に探して、探して、探し尽くしていたと町長がおっしゃってらっしゃいました。おっしゃってはいたんですけど、今の進捗状況をお知らせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

井川議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど竹谷議員にもお話をさせていただきましたけれども、今の進捗状況は、オンサイト処理をするというところで、地域の皆さんに御理解をいただくために、26日も集会に寄せていただいて、地域の皆さんに御理解いただくという説明会を開いているというところが今の進捗状況でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

オンサイト処理をするために、その地域の方々と理解を深めているという進捗状況だとお伺いしました。今後の対策としてそういうふうにしていただくとしたいと思います。

これもまた平成24年8月22日付の朝日新聞朝刊に紹介されておまして、国内最大級の産業廃棄物不法投棄事件として有名な香川県の手島というところですね。2000年6月、住民と香川県の調停が成立しまして、国、県、一部業者が17年かけて手島から廃棄物を撤去しているところだというふうで紹介されてまして、県が進めている産業廃棄物処理が難航していると紹介

されていたんですね。県は2003年より本格処理を開始して、それから手島から直島に運んで溶解炉で分解処理をしているということです。1,300度の高温で有害ダイオキシンをガラスの砂、スラグというそうなんです。1,300度の高温で処理しますと、そのダイオキシンがガラス状の砂、スラグや灰になると記載されておりまして、ここで思ったんですけど、198本のダイオキシン、燃やし始めたら一昼夜で燃える量なんですか。少なくともこの島のように17年間もかかる量じゃないとは思いませんか。池田町長が希望ヶ丘へお越しのときに、あと2年で解決するとおっしゃってたのが1年前でした。あと1年でこういう解決方法で解決されていくのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

おっしゃるとおり、2年で解決をしたいという思いでスタートさせていただきました。先ほども申し上げましたけれども、外部処理というのが私の心の中に長く残っておりまして、なかなかオンサイトに踏み切ることができなかったというのが実情でございます。その枠の中で能勢町に置いておりました148本のドラム缶、相当厳しい流れの中で皆さんにおしかりを受けておりましたけれども、本町のほうへ持ってこざるを得ないという状況になりましたので、こちらのほうへ持ってきたというのがその当時の実情でございます。

まず、私がダイオキシンの148本の無害化処理に向かってなぜ一般廃棄物にしたんだということを私、当初就任をさせていただいて、そしてそれを追求し、そして残った原因を調査いたしましたけれども、こ

の4年間いまだに答えが返ってきてないという状況でございます。しかし148本、今198本になっておりますけれども、この問題につきましては、今残っておりますので、やむを得ずやらなくてはならないということで、私がおらせていただきますと1年で解決をしていこうという意気込みは持っておりますけれども、これにつきましてはお答えは差し控えさせていただきたい、このように思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

すごく丁寧に答えていただいて、本当に涙が出そうです。ありがとうございます。私がいればあと1年で解決するよということでしたね。わかりました。そうなんです、私もすごく、一般廃棄物だったら本当に私も、失礼ながら何回も申し上げてますように、国崎クリーンセンターという本当に高度な処理施設がありながら、そこで受け入れてもらえないんだろうかという質問を町長にぶつけたこともありまして、その地域の方の御理解というのは到底得られないだろうということも憶測するわけです。今ると進めていらっしゃる途中というところがとてもおしかったですね。任期内にそれがまたできていただくと、本当やったという感じだったんですけど、あと1年頑張ってくださいたらできるということなので、本当それに期待したいところですね。ありがとうございます。

では、ダイオキシンの問題については期待をつなぎまして次の質問とさせていただきます。

今後の行政サービスについてということで通告書に書かせていただいております。

旧吉川幼稚園跡地利用ですね。国補助を使って整備するとそのあたり一帯を整備するときの邪魔になると6月議会での答弁をいただきました。そのあたり一帯をどのように整備されるのかという疑問が後で残りまして、あのときは時間がなかったのでお聞きすることはできなかったのですが、きょうはお聞きしたいと思います。よろしくお聞かせ願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

旧吉川幼稚園の跡地につきましては、今現在お示しをできるような整備計画というのは、今現在はございません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうなんです。じゃあ補助金使いますと、ちょっと森林では5年間とかという規定がありまして、10年だったか、済みません、ちょっと定かではないんですけど、補助金を使っちゃうとその5年間あるいは10年は現状を変えてはいけないと。せっかく国の補助金で整備したのでありますから、それを変えるというのは補助金返還しなさいというようなこと、行為に発展するという、仕事で得た知識なんですけど、そういうことがありました。今はなくても5年から10年の間に何か整備されようとしたのかなど。そのときおっしゃったのは田中副町長だったと思いますけど、邪魔になるっておっしゃいましたけど、どんな整備計画を頭の中に描いて、それが実現されなくてもいいですけども、そういう整備計画おありになったんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えをいたします。

6月にそのような申し方をしました。今現在、消防庁舎を建てているところでございます。その後、今ちょっとお願いをしておるんですけども、御承知のとおり、あそこに国道477号から右折をする車が待機する右折レーンがございます。それで大阪府のほうに対して、国道の拡幅をし、右折レーンを設置していただくということで、消防署ができればまた派出所が今度邪魔になりますので、派出所の移設ということも考えていかなきゃならないと。あと御承知のように、支所の関係でございますけど、支所はあの状態で耐震等々の対応をしております。その中で全体を踏まえた中であそこを総合的に整備しよう、何をつくるかということはちょっとまだ申しませんが、総合的に整備をしたいというのがございます。まず第一には477号の右折レーンをやっぱりつくっていかなければ、今、光風台の中を走る車が多くなっておりまして、少なくするという一つのパターンを考えていくということでございます。そのために考えていきたいと思っております。

それとあと補助金については、補助金適正法という関係がございまして、趣旨により、先ほど言われたようにものによっては10年とか、建物であれば50年、60年ということがございますので、今現在慌てて国費を投入したくないということを考えておりましたので、そのように答えさせていただきました。今後はそのような整備計画があれば皆様にお示しできるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお聞かせ願います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。よくわかりました。

済みません、庁舎一元化ということを今割と町の中では、例えば主婦の中でも、ちょっとチラシとかごらんになって話題になってるわけです。この整備計画と庁舎一元化とのかかわりとかあるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。

庁舎一元化につきましては、私の次の選挙の施策でございまして、皆さんに話題を与えているところかと思えます。この問題につきましては町民の皆さんにお伝えをさせていただいて、その後にそういう流れができましたら議会の皆さんとも協議をしまいたいというふうに考えております。今、続いて質問をしていただく井川議員の質問にずっとお答えしなくてはならないということになるかと思いますので、その点につきましては御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうですね。施策としてうたってらっしゃるのかなと。皆さんこそこそ、こそこそというより、庁舎一元化ってどうなの、東のものを西に持っていくの、それとも西のものを東に持ってくるのというようなことをいろいろ話してらっしゃいます。私はわからないんですけども、またそういうことがあったら進めてらっしゃるといふ、問

題がもっと表面化したときにまた質問させていただきたく思ひますが、私は、施策として上げられていらっしゃるといふことなんですけれども、私としてはそういう箱物づくりより日々の行政サービスの充実を図っていただきたいと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思ひます。

おっしゃることはよくわかります。しかし今、本庁舎、もうこれかなり古いです。耐震補強しなくてはなりません。この1年間、西のほうへ週一度私も寄せていただきました。支所も雨漏りがしてます。修繕をしなくてはならない。いろいろな流れの中で、過去我々の先輩諸氏がいろいろな箱物づくりをしてこられました。しかしばらばらの箱物づくりでは、あっちこっちということで、今、耐震補強を全てやらなくてはならないという状況下でございまして。その点を踏まえまして、私は一元化ということを出していきたくいとお話をさせていただきましたので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうですね。ここの庁舎は古いです。でももう一つの、教育委員会さんが1階にいらっしゃる部分ですね、あちらの部分はたしかそんなに古くないと思ひますね。私が役場の非常勤職員の補助をしていたときに建てかえたものです。平成6年に旧庁舎で事務をとってございまして、平成7年にプレハブに引越して、その後、新庁舎の3

階に移転したので、あの建物はまだ新しいと思うんですね。なのに新しい庁舎をつくる必要があるのか、ばらばらなのを一貫して進めたいというお考えもあるんですけど、ちょっとその辺は疑問に思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

おっしゃることはよくわかります。しかし、見解の相違と、おしかりを受けますけれども、いろいろと考えますとこれから先の財政状況を踏まえて、やはり利便性を高めるためにはどうすればいいかという議論に達すると私は思っています。だからその辺につきましても皆さん方と協議をしなくてはならない、それ以前にやはり住民の皆さんの御理解も得なくてはならないというところで打ち出しをさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうです。利便性を図るということは大事なことですけれども、箱物づくりより行政サービスをとというふうに思う私は、例えば老朽化していくエスカレーター、5年間は保証されているって思ってますけど、実はどうしても整備できなくて、ある日突然とまってしまうこともあるんじゃないかなと冷や冷やしている感じなんです。本当に老朽化していくエスカレーター、日々老朽化していくエスカレーターというイメージなんですね。ぜひとも、前の議会でも言わせていただきましたけれども、今大切なチャンスと思うんです。国の補助があるとか、

そういうチャンスをつかまえて新設を考えていただいて、ぜひ働く人を応援していただきたいと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。井川議員のおっしゃるとおりでございます。しかし私はまだこれから先いつとまるかわからないというお話でございますけれども、そのときには地域の皆さんとすぐにお話し合いをさせていただいて修繕をしていくというような形をとっていきたいというように思っております。それ以前に、やはり優先順位がございますので、現在光風台大橋の耐震補強、これのほうが先だろうと、だからそれを先にさせていただいているということでございます。これはとまりますと大変ですけれども、現在のところは順調に動いている。しかしきょうの新聞にも出ておりましたけれども、南海の地震が起こったときに、そうしたらあのエスカレーターがどうなるだろうかという、いろいろとこれから先、心配事もございます。その点につきましては今後地域の皆さんと十分に話し合いをしながらやっていきたい、それが私は協働のまちづくりであるというふうに強く確信しておりますので、その点につきましては御理解のほどをよろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

きょうの一面を飾っておりましたね。南海大地震が起こったらこんなにも亡くなるかもというふうに書かれて、また大変なこ

とだなと見ていたところでした。そういうことが起こったらエスカレーターよりやはり橋だろうと、今の間に橋を直しておくべきという町長の考えは、本当にそこは理解できます。また、エスカレーターも、もしそういうことになったら地域の住民の方々とお話を進めていきたいとおっしゃるお気持ちもよくわかりましたので、ありがとうございます。

それと最後に、通勤・通学のためのバスの利便性をより高める方針というものをぜひ待っていただきたいと思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

通勤・通学バスの確保ということで、先般からも阪急バス等に北大阪ネオポリス線等の箕面森町のトンネルを通過の直通運行というようなことも要望をしまいたところでございます。しかしながら、阪急バスは阪急バスの事情がございまして、なかなか踏み切れないというようなことだというふうに聞いておりますけれど、利便性を高める上では大事な要素だというふうに認識をしておりますので、議会ともども今後とも阪急バスに対して要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ありがとうございます。何かすごくうれしいですね。何かちょっと温度差が、だんだん私に近づいてきているような、私が勝手に思い込んでるのかもしれないんですけども、最初は何かもう十分便利になりましたよとかおっしゃられていました。でも

やはり今、交通特別委員会とも要望をもっていただきまして、私の切なる願いでありますグリーンロードの中のバスも考えていこうというお答えをいただいたので、本当ありがとうございます。やはり私たちも頑張っ、行政の皆さんだけにお任せするのではなくて、やっぱり私たち住民も、それと議員も、手に手を携えて頑張っていないといけないと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問はございますか。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

先ほどの井川議員の質問に対する関連質問を行います。

まず、豊能町における今後の教育の課題についてというところの、通学時の安全についてということで質問させていただきます。

先ほど、危険箇所については23カ所の危険箇所があったということで、その後、警察、池田土木等と協議していくというふうな御回答がございました。その23カ所の、例えば簡単に区分を分けると、どういったものなのか。例えば道路の形状を変えるとかガードレールをつけるとか、歩道をどうこうするとか、例えば通学路そのものを変えるとかというふうな観点でどういうふうな危険箇所があるのか、またその対応がどうかということをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

危険箇所の中身あるいは対策等でございますが、23カ所は通学路の危険箇所が23カ所であるということで、大きく分けますと三つございます。1点が通行規制、速度規制に関するものが13カ所、道路安全設備に関するものが8項目、8カ所ですね。あとは防犯対策に関するものが2カ所ということで、23カ所というところでございます。

対策等につきましては、まだ検討中の部分がたくさんあるというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

私の知り得るところでは結構、例えば吉川小学校へ行ってる子なんかは、実際歩道のないようなところをどんどん通っていったり、あれもなかなか、確かに難しい課題ではありますけど、非常に危ない、特に朝の時間帯なんか結構あの駅前なんてのは行き来しますから、非常に危ないなというふうに感じてたりとか、あと東ときわ台の、例えば止々呂美東西線に上がっていく道、あそこなんか結構スピードを出した車がどんどん行き来する中で、しかもちょっと道路が急に下がったりしてますから、あの辺も危ないなとか、例えば東能勢小学校の、前回の議会でも問題になってましたけども、やっぱりあのダンプの出入りの話等々があるのかなというふうに思いますけど、やっぱりその一つはやっぱりその警察、池田土木とできる話も当然そうですし、やっぱりその通学路そのものの正当性というか、そこで本当にいいのかというような観点でもぜひとも見ていただきたいなというふうに思っています。

1点、ちょっと先ほど上げましたように、

東能勢小学校の通学路の件で、どうしても学校の裏側で工事をされているところのお話で、PTAの方とか保護者の方からいろいろお話があって、もう一方では7月の中旬ぐらいに大雨が降ったときに、あその土砂水というか、がプールに流れ込んでプールが使えなくなったという話もお聞きしていますので、やっぱりその辺、当然やっていただくことに対して規制とか、そういう制限をかけられないのかもわからへんけども、やっぱりある一定のルールだとか、ある一定の対応というのはしていただく必要があるんじゃないかなというふうに思ってますし、やっぱりダンプがあの坂道を、あの急な坂をおりてくる、なかなかとまれないというのはあると思いますね。今、聞くところによると、学校なんかでは朝の7時半から8時15分まではあその道路は通行しないようにということでお願いしているというようなことは聞きました。そのあたりの今の現状の運用なり約束事等々がどういようなことになっているのかというのをお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

東能勢小学校の横の道のダンプの通行に関してですけれども、業者のほうと8月に話をいたしまして、9月からの、これはもう新たな追加安全対策ということでございますが、小学生の主な通学時間帯の7時45分から8時15分まではダンプカーの通行を控えてほしいということをや業者に話をしております。そんなふうに9月から実施してほしいということで、実施するというお答えをいただいております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

僕も実は教育委員会にも問い合わせて聞きましたけど、ただこれ学校の始業時間がいつやという、8時半からなんですね。その15分がなぜやらせなかったのかというのは、非常に、逆に子どもたちが来る時間帯が多いのはこの時間帯やという話だったんですけど、始業が8時15分かなと思ったらそうじゃなくて、実は始業は8時半からやと。当然子どもらが完全に入るという時間帯を設定するのが普通の考え方じゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

業者と、その時間帯の部分はやりとりを行いましたけど、結果的には先ほど答弁した時間になったというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

それであれば、例えばその間、一つ僕自身も体験したんですけど、非常にあそこのガードマンが一人ついておられる。ただやっぱりなかなか道路の向こうから曲がってくるもんやから、非常にガードマンも一方向しか見えてない。僕も出てくるダンプに当たりかけたんですけど、それが僕やらええけども、実際子どもたちはほんまにそれが、しっかりと子どもたちを行き来させる、ちょっと待ってよ、今あかんでというふうなことまであの一人のできるのかな

というのは非常に思っていて、逆に例えばそれ、今いう時間規制、しかも15分はまだ子どもの可能性のある時間帯が残ってるというところで、例えばガードマン二人つけてくれとか、そういうふうなことの交渉等々はどうなんですか、されてるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

議員御質問の点につきましては、逐一業者との話し合いをもっておりますので、さらに安全な方向に持っていけるように協議はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

これ多分いろいろな保護者からあって、相当みんな問題やと思ってるはずなんですよ。これもし万が一、けが人やったらええけども、万が一死者が出た場合どんな対応をしてんねんって絶対なるはずなんですよ。やっぱりそこはもっともっとしっかり慎重にしてほしいし、その協議もしっかり、していただいといますけど、さらにもっと踏み込んでやってほしいなと思います。

その中で、これ今、行きだけの話をされてますけども、実際帰り、子どもたちが帰るときなんかは逆にばらばらに帰る、余計に危ないと思うんですよ。どっちかいったら行きはみんな班で行っている、ほとんど行ってますよね。けど帰りは結構ばらばらに帰ってる。逆に帰りののが危ないんちゃうかと僕なんかは見てるんですけど、そのあたりはどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

確かに、帰りの時間帯もダンプカーと重なる場合がございますので、そのあたりも学校側とも業者ともさらに協議をして安全性を確保したいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

その中で多分、これは学校だけとか業者さんだけにとかいうわけじゃないと思うんですけど、そこで、よりどうやったら子どもたちの安全が確保できるかというようなところで、さっき教育長も何遍もる言われてましたけども、例えば地域にどうお願いするんだとか、例えば地域が無理だったら学校の先生がどう立つんだとかいうようなこともやっぱり含めながら考えていかんと、言うてる間に事故が起こるんじゃないかなって思うんです。やっぱり、特にあのダンプはほんまに、砂積んでおりにきたらなかなか急にとまれないと思うんですよね。そこら辺も含めて今現状、確かにのせの里があって、そここの車のすみ分けがどうかという話はあるかもわかりませんが、やっぱりその事情はちょっと違うんじゃないかな。車のとまりやすい、とまりにくいというのも違うと思うし、実際保護者なんか聞くと、何遍もあそこで危ない目に遭うてる子もおるといふうに実際聞いてますから、やはりその辺は大きな事故にならないうちに何らかの対応をしないと、逆に死者なんか万が一出れば相当なことになるんじゃないかなと思いますから、ぜひともその辺は考えていただいていると思いますし、頭の痛い話やと思いますけど、ぜひとも真摯に対応いただきたいなというふうに思い

ます。そこらについてはまた12月議会でも聞きますので、よろしく申し上げます。

通学路の件はこれで終わりにします。

次に、高齢者セミナーの件ですが、先ほど井川議員からもありました。こういうような取り組みをやっていただいたことに対しては敬意を表する次第でございますけども、1点、私これ始まる前から言うてました。一つは高齢者セミナーという名前の話。これはもう仕方ないと思うんですけど、もう一方は資料、僕も見せていただきました。ちょっとセミナー自体には参加できなかったんですけど、その資料を取り寄せていろいろ見せていただきましたけども、これは各課の独自性を出したということかもわからへんけども、結局ばらばら。字の大きさ、資料の出し方、これは確かに独自性があるのいいのかもわからない。ただ先ほどのアンケートでもあったように、例えば文字が小さ過ぎるんじゃないかなとか、プレゼンする方法一つとってもパワーポイントでやってほしかったとか、多分そこは最初なので、なかなかその統一というのは難しかったのかなというふうにはお察しします。ただ井川さんが一方で言った、土日とか時間帯を変えて、例えば世代を変えてみたい打ち出しをするときに、やっぱり資料がある程度各課で統一されたような方法のほうが、例えばこの後ホームページに掲載する、みんなに見てもらおう。例えば話を直接聞けなかった人にでもやっぱりその各課の業務の内容とか課題とか、例えば住民さんにお聞きできるのはこういうことやとかいうふうなことが見えるような資料構成のほうがよかつたんじゃないかなというふうには感じています。ただ今回はスタートを切っていただいて、そういうことをやっていただいたということが非常に意義のあることやと思うので、また次のステップで、そういうよう

な資料構成も含めてぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。

その中で1点、先ほど乾部長のほうから、各課の業務の内容・課題は知っていただけたかなというふうにおっしゃっていただきました。その中で、このセミナーの意義を踏まえた上で、次、今後の展開というのはどういうふうに考えておられるのかというのを、一つお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

橋本議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

このセミナーの発想をしたのは私でございます。今、橋本議員がおっしゃったように高齢者セミナー、私は、若い方もそうでしょうけれども、その横にちょっと書かせていただいたんですけれども、若い方も来ていただいているですよと書いてました。確かになぜ高齢者セミナーという名前をつけたのかということころは、私としましては、仕事を終わられて退職された皆さんが、自分の仕事のことはプロですからよく御存じでしょうけれども、役所の仕事って一体何しとんねんというような流れの中から、いろいろなクレーム、いろいろな流れが出てくるのではないかなという思いから発想させていただきました。その流れの中で、成功裏とは申し上げられないかも知れませんが、ある程度課長連中は頑張ったんじゃないかなというふうに私はずっと言っておりましたので評価をさせていただきます。

今後に向けましては、これから先、いろいろな大きな課題があると思います。まず協働のまちづくり、町民の皆さんと行政

が少しでも前向きに、そして近づくという基本理念を持ってやらせていただいたというのが今回のセミナーでございます。これから先もこの流れが住民の皆さんから、いややっぱりやって、きっちりとしたもう少し奥深い話も聞くよと、あるいは聞かせてくれよと、あるいは我々の意見も言いますよというような流れの中ででき上がっていけば、私は最高かなというふうに思っています。今回は課長も頑張りまして、1時間ほとんど説明をさせていただいた。住民の皆さんから御意見を聞く時間がなかったということだったんですけれども、次の機会、もし皆さんの御意見がうまく流れていくなれば、1時間あるいは40分講義をさせていただいて、あとの30分なりはまた皆さんの御意見を聞かせていただけるような、そういうような流れができ上がっていけばいいなというふうに思っております。

今、皆さんいろいろと、先ほどから高齢者セミナーについての御質問をいただいておりますけれども、なかなか早急に答えが出ないものであるというふうに認識しておりますので、どうか一つゆっくりとを見守りながら御指導いただければ幸いですというふうに思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

今、町長おっしゃったように、僕も全然否定はしてません。これ当然最初にしていただいたことは非常に意義のあることやと思うし、逆に課長方も非常に御苦勞をおかけしたのかなというふうに思っています。ただ一方で、やっぱりそういうような資料整備については今後より深いものにしてい

く、より多くの方に見ていただく、話をしなくても、当然話し合っただけでやることにも当然意義はあるんですけど、逆にそれに参加できない方もおられると思うので、そういう方が見てもわかるような資料づくりをぜひともしていただけたらなというふうに思っています。

最後に1点だけ、僕資料、全部が全部目は通せませんでしたけども、見させていただくと、今現状の各課の業務内容は大体わかる。こういうことを困ってますねんということも大体あれでわかった。ただ、広報にもシリーズで最初出していただきましたけども、あと1点、どういうことを住民に望むのか。そこは確かに住民ができることをやっていただくとか、できる範囲で協力いただくということになるんかもわかりませんが、例えば町側から見たときにこういうことを住民に望むんですよみたいな伝え方もあっていいんじゃないかなというふうに感じたんですけど、そのあたりどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

橋本議員のおっしゃることは非常に理解をしております。ただ、先ほども言いましたけれども、どれだけの成果といいますか、どれだけの方が来ていただけるかということがこちらのほうでもわかりませんでした。一定、いろいろと記述をしていただいたものも参考にして、今後どういうふうにするかといったものが協働のまちづくりの中に取り入れていけるのか、住民と協働ができる中身が何があるのかということについては、今後そういうセミナーを何回か開いていくかどうかということも含めて、今後内部的には検討してまいりたいというふうに思っ

ているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

何度も申し上げるように、僕はこの高齢者セミナー自体を全然否定はしてません。非常にいいものやと思いますので、ぜひとも内容の充実、あともう1点は、やっぱりそういうような住民と、さっき町長もちょっとおっしゃいましたけども、こちらからお話しするというのと、もう一方はやっぱり聞くということもあわせてできるような場にしていただけたら、もっともっと協働について進んでいくんじゃないかなと思いますし、先ほども町長の説明にあったように、我々働く、今、僕らの世代やとなかなか、僕も今、議員させてもうてるから町行政に興味を持たなあかん、持とうと思っただけですけど、なかなかやっぱりそうじゃなかったら、多分そういう時間も余裕もないというのが多分実情やと思うんですね。やっぱり今、キーとなるのは、高齢者の方といいますか先輩方が、やっぱり相当人数もふえてこられましたし、そういうような方にもしっかりと興味持って頑張ってもらおうということは非常に必要なことだと思いますので、ぜひともこのセミナーを、今回皮切りにもっともっと充実していいものにしていただければと思います。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊民クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、町政会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

こんにちは。7番・永並啓です。町政会を代表し、一般質問をさせていただきます。

通告している質問を全てしたいと思っておりますので、簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

まず先に、福祉問題から入らせていただきます。

最初に、タブレット型の端末を活用した福祉サービスについて質問します。こういったものを使えば、独居老人の安否確認また総合病院がない豊能町における病院との連携、アイデア次第で使い方というのは幾らでも膨れ上がると思います。懸念される問題点の解決につながるかもしれません。まずはその懸念される問題、今後発生しそうな問題を洗い出してみてもどうでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますのは、独居高齢者等の病気等の身体的不安などの解消のための救急搬送体制等のことのシステムをおっしゃってるのではないかなと推測しておるんですが、本町ではそういうふうなことを現時点ではタブレット型機器を使用してそういう対応をするということ自身は考えておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

考えていないのはわかっているんですけど、こういう最新技術というものを使えば今までなかなか難しかった問題点とかを解決するツールにつながるかもしれない。それは常にアンテナを張って、こういった問題はどうしたらいいのかなと、今後高齢化が進んでいきます。豊能町においても各ベッドタウンで独居老人というものはふえていくと思います。こういったときに安否確認であったりとかそういったのと同時に技術のほうは、高齢者でもさわれるような簡単なようになってます。指でさわるだけです。キーボードを打つこともない。そういったのと並行してつなげていくことで解決に糸口になるかもしれない。でもそのためには常にアンテナを張って、そういう何か問題点を意識しておかないといけない。だからそういった問題は常に今後予想される問題点、こうなっていくだろうとかそういったものを考えておく必要があると思います。いかがでしょうか。お答えお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

安否確認等につきましては、行政としても種々、安否確認のためのことをやっておるんですが、緊急通報装置等もございます。ただ、今、議員おっしゃいましたように、タブレット型機器を使用した安否確認等の話でございますが、よその自治体でもどういような形でやってるか、そういうようなものが今後役に立つか研究はしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まず、常にそういった技術を使って福祉サービスに役立てるということは非常に重要ですので、よろしく願いいたします。

次に、NPOの育成支援についてですが、今年度から町内のNPOを集め意見交換をするということですが、いつごろ予定されてるのか、もしされていたらどうだったのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

昨年の6月議会にこのような質問をされたんでございますが、私どもとしましては、それ以降、今現在、活動されております九つのNPO団体へ呼びかけまして、昨年10月28日に連絡会議という形で開催をしました。出席者は7団体ございましたんですけど、その場でいろいろ御意見聞きまして、その中で団体の運営や活動なんかの取り組み内容、課題等を意見交換したんですが、その中で収支計算書が活動計画書に変更となるので会計処理を学びたいという意見が1点ございました。もう1点は、自分たちのNPO活動のPRに努めてほしいというのでございましたので、これを受けまして、ことしの2月17日になりますが、公認会計士を講師に招きましてNPO団体の研修会を実施いたしました。広報につきましては、NPO活動のPRとしまして、7団体から400字から450字程度の原稿の提供を受けまして、ことし1月号から町広報紙で掲載をいたして、7月で一回りの啓発を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

既にそういうのをされてたわけですね。そうしたら、そういうのは継続的にしていくことが非常に重要だと思います。いろいろな問題点どんどん出てきますし、そういった中からアイデアとかもいろいろ出てくるとと思いますので、継続的に行っていただきたいと思います。

続きまして、保健センターと豊悠プラザの統合についてですが、先日ちょっと説明を受けたときに管理運営の事業者を決める入札が行いましたと、ただ入札が1件、事業者は一つだけということでした。やはり公募して入札が1件だと比較することもできませんし、やはり公募するからには複数の入札があることがやはり望ましいと思います。そこでお聞きしたいのは、今回の公募に当たりどのようなPR、こういう入札ありますよということをされたのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えをいたします。

豊悠プラザの再整備に係ります法人公募の件でございますが、広報の件でございますが、町としましては5月号の町報「とよの」と町ホームページで広報をいたしたところでございます。ホームページの広報期間は4月20日から5月15日という期間で行いました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

それは通常の広報と同じような形だと思

います。今回、豊悠プラザでは、高齢者福祉と障害者福祉、この2段構え、両方の機能を満たせようとしています。しかし両方のノウハウを持った事業者というのは数少ないということは明らかだと思います。ということは、こういった新しい取り組みをしているということをそういう事業者が知らないケースも多々あると思うんですね。やはり多くの事業者にとってなれない事業の新規参入という側面を一方で持つことになる。そういった場合は、新しい試みをするというのは大変重要なんですけども、やはりそういった場合はこちらからも通常の方法だけではなく、こちらからもこんなことをしたいと思ってるんですよと、何とか見てもらえませんかとか、営業活動、事業の紹介を送ってみたりとか、実際行って説明したりとか、メールとか何かで送ってみたり、そういうことをする必要があると思います。今回1者あったからいいですけども、なかったら目も当てられませんよね。やはりこういった新しい事業に取り組む、そのためには知られていない、それならば知ってもらおうという試みというものは非常に重要になってくると思うんですが、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

法人公募の方法といたしましては、町報と町ホームページ、町ホームページだったら全国的にいくものだと思っておりますので、広報でよいと思っておりますが、今後、今回と同様なケースがありましたら検討課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

そうなんですよ。行政の方の情報発信で出したら見てもらえるという大前提があるんですね。でもやはり、特に新しい事業、それは何かを建てますだったら多分建築関係の人ようけ見てると思います。でもこういう新しい何か取り組みをする場合は、知らないケースって多々あるんですよ。知らなかったら見ませんから。そうしたら、そんな事業をしてることすら知らないかもしれない。やはりそういったものをなくすためにも、新しい取り組みをする、そういう意識は非常に重要ですから、その場合はこちらから働きかけるということも、PRしていくということも必要になるんじゃないかなと思いますので、今後いろいろと、これは福祉部門に限ったことだけじゃないです。情報発信をする場合はそういったところも注意していただきたいと思います。

続きまして教育問題ですが、何度も言ってますけど電子書籍ですね。3カ月ごとの議会に質問してますけど、今度はさらに普及を促進させるべく楽天が、前回紹介させていただいたコボという端末を何と7,980円で販売を開始しました。テレビのCMとかでも流れてると思います。こうしたことから、電子書籍というものの流れは急速に進んでいくんじゃないかなと。自治体として取り組んでいるところはまだほとんどないです。最初だったらPR効果も高いと思いますが、いつものように近隣がやり始めてからされるのか、住民から要望がないからということでやらないのか、それとも豊能町の教育委員会は教育の町をPRしてるんだから、将来的なものを見据えて住民を引っ張っていくというような覚悟で取り組んでいけないのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

電子書籍についてでございますが、2点だけちょっと最近の興味ある点をお話しさせていただきますと思います。

ことし4月から、大阪市立図書館が電子書籍のサービスをやり始めております。私ども1点だけすごく注目をしておりますのが、もちろんこの提供図書リストは著作権が切れているものであるということと、郷土資料、資料的なものが多いんですが、紙媒体として劣化した分がかなり資料、電子データとしてあるということで、その点は有効かなとは感じております。

もう1点、東日本大震災復興支援サイトというのがございますが、これは日本図書館協会が関係しておりますけれども、被災地の図書館などを対象に電子書籍をインターネット経由で提供するサービスをやっておるとことは非常に興味深く見ておるところです。

しかし、豊能に関しましては、電子書籍に関しては著作権の問題、一冊当たりの単価の問題、利用者のパソコン環境、そこも含めまして、将来の課題だとは認識しておりますが、今現在では取り入れることは考えておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

活用方法っていろいろあると思うんですよ。それでパソコン環境ということですけども、電子書籍って本当に先ほどから言っているように指でなぞるだけなんで、今までのようにパソコンを使えない、なれない

高齢者、若い幼稚園児であっても使える、これが電子書籍の非常にいいところであります。前回も言いましたけれども、教育の、幼稚園児の教育の一環にアイパッドを使っている、幼稚園児がもう興味を持ってさわっている、こういったところも先進的な取り組みをしているところはあるんですね。ですからやはり豊能町、教育のまちと言っているわけですから、幼稚園の事業の一環でもいいですから、そういうものをさわっていただいて、いろいろなものに自分から興味を持つ、インプットだけじゃなくアウトプットするような教育を幼稚園のころから始めるというのも一つの手なので、またそこら辺はいかがお考えか、ちょっと考えがあればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

幼稚園のアイパッドを使った教育ということでございますが、今現在考えておりますのは、うちどくを幅広く幼稚園から小学校、保育所あるいは家庭で本の読み聞かせ等、直接人間の声で物語を語るということを主眼に置いておりますので、アイパッド等の教育材料に関しては考えておらないということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

何で教育のまちと言えるのかが本当わからないんですけど。そうしたら、取り入れているところがありますから、そういったところの動きとか、そういったのを見てください。それでもし何年後かにすごい効果が出ているとか、そういったのがわかった

時点でもいいですから、また検討してください。うちどくというのはもう聞きました。以前も聞きました。インプットばかりです。それを興味を持ってこちらから、幼稚園園児でありながら、昔は幼稚園児だから何もできないところがあったんですけど、今違いますからね。幼稚園児であっても体育に力を入れているところは、バク転とかそういうところもあります。運動能力を高めるようなところもあります。可能性は無限に広がっていきますから、その選択肢の一つとしてそういったものを使うということを考えてもいいのかなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、いじめについてお聞かせいただきたいと思います。

ここにある評価報告書、先日発行されました、教育委員会が出されました報告書によりますと、いじめは20年で39件、21年度で18件、22年度でまた32件、23年度で17件というふうに、減ったりふえたりとなっているんですが、これはどういったことが原因と考えておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

いじめについては、午前中にも答弁させていただきましたけれども、平成18年度にその定義が変わっておりまして、当時はいじめの発生件数について各学校から文科省に報告するというようになっておりましたが、その後はいじめの認知件数で捉えるという、答えの仕方が変わっています。ですから認知をどう捉えるか、発生というのはわかるんですが、それで学校によってちよつとしたことでもいじめではないかと思えば数字がふえてきますし、一定の、これ

はいじめだというのは実はないんですよね。そこでこの波があるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはりそういったものは統一されるべきだと思いますので、ぜひとも、難しいですけどそういった教育というものは必要かなと思ってますので、できるだけ波がないような形というかにしていただきたいと思います。

それとあと、現在調査方法ですけど、午前中も言っていましたけど、具体的にどういったものがあるのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

各学校にお願いしておりますのは、一定の調査に当たっての設問内容については教育委員会で事例を示しておりますけれども、いきなりいじめアンケート調査にするか、あるいは生活実態調査にするかというあたりについては、校長の判断にゆだねているところでございまして、小学校と中学校ではまた違った問いかけをしておりますので、一応の一定の基準は教育委員会で示しているけれども、学校にお任せをしていると。その中でできるだけ身近な問題を吸い上げるような工夫はさせていただいておるというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

学校に任せるのはいいんですけど、最終的にはそれらを教育委員会で判断して、どういったやり方が一番効果的なのかという

のを見るべきだと思います。それでその方法を全部で統一して、まだそういうのは始まったばかりだと思いますので、まだ今はその任せる段階でいいかもしれませんが、それによって効果がいずれ出てくると思います。そうしたらそれで一番いいところを教育委員会が判断して、この方法がいいですよと、やはりいじめを調査するには一番いいと思うのでこれでしてくださいというようなことをしていただきたいと思います。

あとは調査方法、私はそれだけじゃ足りないと思ってます。正直私は、午前中も教育長言ってましたけど、いじめというものは人が生活すればどこへだって発生する問題かなというふうに思っています。だから正直この件数でも僕少ないのかなというふうに感じている部分があるんですね。だから先ほど認知件数もそうですけど、いじめはない、もしくはないほうがいいというふうに調べると、やはり減っていく、ただのけんかだよと言ったら、もういじめじゃないわけですから減るかなと。でもやはりいじめはある、どこかに存在する、これがいじめにつながる、そういう可能性があるという観点から見ると認知件数って変わってくると思うんですね。そこは最初にどういうふうに考えスタンスを置くか、これが非常に重要なことだと思ってます。そしていじめというものはいじめてる側、周りが判断するのは本当に難しい。いじめられてる子がいじめに、これがいじめだと思ったら、それはいじめなんです。周りはからかってるだけかもしれない。でもいじめられてる子がすごいきついよ、だめだよとなったら、もうそれはいじめなんですね。そんなことだと思うかもしれないけど、その子にとってはそうなる。だからもっと周りの子が、受けてる子がSOSを出せる場というものが必要になってくると思います。

そのためにはいろいろな、SOSを受け取る場所というのが非常に重要になります。今は多分先生のアンケート、これも一つだと思います。でも先生に相談できないケース、特に最近ではひどいところだと先生がいじめを助長するよなということも報道されてますから、子どもたちはそういう報道を耳にしますから、先生も信用できないんじゃないか、学校も信用できないんじゃないか、そうしたら相談するところがなくなってしまいうんですね、そこで。でもそこだけじゃなく、学校には相談できないけども近隣のそういった詳しい人になら相談できるという場合もあるかもしれない。逆にもっとネットとか、匿名であれば相談できる可能性があるよと、いろいろな場、それはその子ども子どもによって違うんですね。そういったいろいろな場所を、SOS、こんなところあったら相談してくださいというものをアナウンスしていく。何かあったら先生でもいい、そういう第三者機関でもいい、ネットでこういう場所があるよと、そういったのを常時用意しておくことが非常に重要になってくるんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

ごもっともなと思います。今、大阪府も一人一人にカードを配っておりますし、相談窓口のそこには電話番号も書いてありますし、それから本町においても東と西に、公民館において相談窓口をセットしておりますし、そういったことでネットワークを広めることは大事だろうと思います。また学校ではなかなか教員に話さなくても、保健室のようなところがありまして、そこに

そういったベテランの方も配置しておりますので、スクールカウンセラーなどとも自由に話せる機会も設けておりますので、できるだけそういった個人個人の悩みを的確に捉えるように、やはりこれからもきちんとアンテナを張っていく必要があるだろうというふうに思っています。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

そういった人との相談以外にも、やはり今の時代ネットというものありますから、午前中教育長も、陰湿で把握し切れない、昔といじめの質がすごく変わってるんですね。昔は何かドラえもんやジャイアンとスネ夫のように、大体いじめっ子といじめられっ子ってわかったんですね。でも今はそうじゃないんですよ。普通に優等生であっても心に闇を抱えてたりとか、そんな感じには見えないけど逆にいじめられてたりとか、だからやはりそういったものは先生とかじゃなかなか見つけることが難しいと思います。

そこで一つ、熊本県でしたかね、生徒会が中心になって定期的にいろいろな調査をして取り組んでるというケースをテレビで報道してました。僕はこれを聞いたときに、すばらしいなと思ったんですね。なぜならいじめというのは大体が、数人のいじめっ子がいて一人の子をいじめるという場合がほとんどなんですね。大多数の、そこには傍観者というものがたくさんいるんです。でもその傍観者は注意してしまうと今度は自分に矛先が向かってくるからなかなか注意してくれなんてことは言えません。言うのは酷やと思います。でもそれが生徒会という大きな組織であればそういうことが僕は可能になると思うんですね。子ども同士であつたら同じ目線でそんなことしちゃい

けないよ、みたいになったらとめることができるんじゃないかなというふうにも思うので、ぜひとも各学校、生徒会とかに一応そういったものをしてみないかみたいなことは言っていたらと思います。

それと、陰湿になって、いじめがなかなか把握し切れない、ネットの中傷なんていうものは、多分先生じゃなかなか見つけられないと思います。でもああいうネットとか子どもたちがブログとかいろいろののに載せるのは、その友達間では知られてるんですよ。あの子のブログ見た、あの子の何か見たということは知られてるので、やはりその同じ目線だとそういうのを誹謗中傷されてるということを発見しやすいと思うんですよ。先生が一々その子のブログなんて探せること多分できないと思いますから、だから生徒会とかが中心になるとそういういじめの種みたいなものをより拾いやすくなると思いますので、ぜひともそういった働きかけというものは校長会とかで言っていたらいいかなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

これまでもたびたび校長会では、このいじめ撲滅に関しましていろいろ議論をしておるところでございます。先ほど出ましたインターネットの件も、実は近々にもそういう同じような問題がありまして、保護者も呼んで話し合いましたところ、本人がパスワードを言わない限り保護者もネットを開けることができなくて悩んでおるお母さんがいらっしやいました。なかなかそうすると我々も行政や学校のほうで子どもを納得させてもできない、それが一つのいじめの実態にも実はなっております、非常に

厄介な問題だなど。そこはやっぱり家庭の協力をいただいて、そうであればもう、そういう器具は与えないというぐらいお母さんがきちんと話してくださいよということも私のほうからも、教育委員会からも話しております。だからそういったこともこれから当然必要になってきますので、校長会でも引き続き情報交換していきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひとも生徒会とか学校の子ども同士を中心にしてということなので、家庭もそうですけどね、そこら辺も校長会で言っていたきたいと思えます。

それとこのいじめという問題の一つの問題に、ずっといじめいじめってくるんですね。何か一くくりにされてしまうからどういこうしているのか、からかっているだけのものいじめだし、すごい暴力ふるうものいじめだし、全部いじめで終わっちゃうんですよ。だから子どもたちにとっては認識の甘さというか、どういうものかというのは余りびんときてないんじゃないかなと。やはりいじめというのは傷害罪、恐喝、脅迫、自殺なんか追い込んだらもう傷害致死とかいろいろなケースに当たると言うんですね。すごいことをしてるんだという認識を持ってもらうためには、やはりいじめはよくないよと漠然と言うんじゃないで、相手にけがをさせたよくないよ、相手を傷つけたらよくないよ、おどしたらだめだよと、こっちのほうは僕、伝わりやすいと思うんです。そういったことも教育の中で入れていくということは必要かなと思えますので、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

確かに、どういうふうに教育していくかというのがあるわけですが、今まではどちらかというとやっぱり隠したいという、学校側にとってはですね。だから今でもそうです。いろいろな情報交換、教育長会でもやりますけれども、うちはゼロと言うんです。私はそんなはずはない。だからそういうまず気持ちをなくすこと、自分のところでも必ずあるんだという視野に立たないと是正できない。それが文科省が、今先ほどもお答えいたしましたけれども、いじめの定義を変えたというのはそこにあるわけですから、そこはきちんと受けとめて、恥ずかしいことではないんだということにならないとなかなか学校側も、うちはないということで通すということで、そこは問題かなというふうに思います。やっぱりみんなで未然防止のためにどうしたらいいかということはきちんと教育の中でも教えていかないといけないと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひとも、教育長とはその点に関しては考えが近いので、そうやって学校、校長などを説得していただけたらと思えます。それでこのいじめというのが、どうしても中学校を卒業したら終わりというふうに思いがちなんですけど、豊能町の場合、高校へ行く場合、電車かバスってほとんど決まってるんですね。そうしたらそこでまた遭遇するわけですよ。そこでまた同じいじめっ子、いじめられっ子が、解決しておかなければね、そこでまた同じことが繰り返される。でも学校からは離れた、これじゃ意味ないですから、やはり中学校の段階ででき

るだけ絶対に解決するんだという意気込み
でしていただきたいと思いますので、よろ
しくをお願いします。

続きまして、情報発信、まちおこしにつ
いてですけれども、まず第2名神開通した
ときに、前回の答弁ではインターの名前に
豊能を入れて、箕面豊能という形で入れて
もらいたいと公団に話しているとか、沿道
サービスのマスタープランを検討している
ということでしたけど、いつごろまでにそ
ういう方向性というのは出していくのかな
と思うので、ちょっとお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。
乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

第2名神の命名の件でございますけれど
も、これについては西日本の高速道路のほ
うでは、平成25年度に命名という、名前
をつけていく、そういう作業といえますか、
そういうのに入っていくというふうに聞いて
おります。豊能町で、市街化調整区域の
中で、423号線沿いは市街化調整区域に
あるわけですが、町としては景観保
全に配慮しながら、自然と調和した適正な
開発・整備を誘導するための地区計画ガイ
ドラインというのをつくってございまして、
これについては今年度末にでき上がって
くる予定というふうに聞いております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひともそれを早くつくって、いろい
ろな企業なり団体にPRしていただきた
いと思います。

それと、続きまして、ふるさと納税につ
いての対策についてお聞きします。3月議
会からふるさと納税の応援サイトふたっ
すの紹介させていただいております。

方向性は検討していきたいということ
でしたが、その結果というものをお聞かせ
ください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。
乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ふるさと納税でございますけれども、最
近ふるさと納税等をしていただいた方何
名かは、ふるさと納税という言葉に抵抗
を感じるというようなことも言っておられ
まして、ほかの市町村等を見ると、ふる
さと納税という名前を変えて協力をいた
だいているというようなところもござい
ますので、名前についても一遍先に考
えてみようかなというふうに思ってお
ります。

それから議員はプレゼントとかという
お話があったんですけれども、町として
はプレゼントじゃなくって、例えばふれ
あいの森とか、あるいは戸知山とか、
そういったところに植樹をしていただく
、記念樹ですね。あるいは命名権をし
ていただくとか、そういったような方
向で今現在考えてございまして、そう
いう、そうしていただくことによって
将来何かの機会に豊能町に来ていただ
くというようなことにもつながるの
ではないかなということで、今後そ
ういうこと具体化について検討して
まいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

植樹のは、たしか安藤忠雄さんが大阪
市のほうでされてたかなと思うんです
けど、そういったのは多分いいと思
います。でもそのためには豊能町の
ブランドというものを上げておかない
と、どこかわからんところに埋ま
ってますじゃ余りなかなか難しい
ので、そういったところも考えなが
ら。と

というのは、ほかのところはそういうプレゼントを贈っているのは、プレゼントがいいか悪いか、どちらでもいいんですけど、プレゼントを渡してでも税金を納めてもらいたいという覚悟でしてますよね。そうしたら何もないよりあるほうが良いというスタンスできているわけですから、それ以上の何かメリットがある、効果がありそうなものを出さないととられていくわけですね。同じとられるのであれば、もしかしたら豊能町の人もしているかもしれない。同じとられるのであれば豊能町でも何か出して、損して得とれみたいな考えでしていくことが重要かと思しますので、もっと積極的に考えていただきたいと思います。

それでやはり豊能町の植樹とかそういったことになると、やはり僕は前から言っているように、豊能町で育った卒業生というものには非常に興味を持ってもらえるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはまだ何もないですか、PRしていくということは。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

卒業生のPRということで、何回か御質問いただいております。今までも何回か成人式等で、そういうパンフレット等についても配って関心を高めていただくというふうにしたわけですが、結局のところ卒業して何年かされた方が納付をしていただいたということは今までつながっておらないという現実だというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

だって成人式でしょう。二十歳じゃない

ですか。これは我々世代ですよ。豊能町から出て20年ぐらいたって、そこそこ、僕は稼いでないですけど、周りにすごい稼いでる人とかいてますから、そういった人たちがふるさと納税という、やっとな税金を納めるということができるじゃないですか。二十歳の人に配っても、まだ学生の人ほとんど、いっぱい、たくさんいますから、なかなか返ってこないというのは当然だと思いますよ。やはりそういった卒業生とかに、豊能町こんなことしてますよとかPRすれば、僕は返ってくる、納税してもらえ確率も上がると思うので、ぜひともそれはまた検討していただきたいと思います。

次に、豊能町の文化の発信について、前回、豊能ミュージアム構想というものを提案させていただきました。前は教育的観点から教育長にお答えいただきましたが、豊能町のPRという側面から、済みません、また乾部長に検討する意思はないかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

文化の発信でございますけども、これについてもまた教育委員会と十分打ち合わせをして、今後また検討してまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

情報発信力がないというのは、もうわかっているので、おもしろくないですか、想像したら。僕わくわくするんですけど、豊能町全体が歩いてるだけでいろいろな作品が見れる。それで見てるだけじゃなくてよく歩くところには体験できるようなところをつくってもいいかもしれない。どんどん広が

るんですよ、想像ではね。もっといろいろなことをPRして、ほかから豊能町の知名度を上げるというような情報発信をしていただきたいと思いますので、また考えてください。

次に、道路の名称のPRについてですけど、数年前に新興住宅街の道路に名前をつけたと思いますけども、今どうなっているのかなど。その名前と呼んでるのも聞いたこともないんで、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

道路の名称でございますけれども、平成19年の4月に公募しまして7月に命名をさせていただいたというところでございます。その明くる年の平成20年度の予算に、その町の魅力発信事業ということで、道路のPRを兼ねてそういう看板を設置して、やろうということで予算計上させていただいたんですけれども、その当初予算の議会の審議の中でそれが否決されてしまったというような経緯もございまして、それ以降そのPRはしておらないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

否決されたからしないじゃなくて、一応募集してそういう名前をつけたわけですから、何か否決されたのであれば、例えばそれを子どもたちと協力して、焼き板使ってこういったもの、何とかロードというものをつくるようにすれば、子どもたちが言うわけですよ、何々ロードって。そうしたら親も自然に言うようになるし、いろいろなやり方ってあると思うんですよ。看板だ

けつけると言ったら、吹田でもいろいろな、サンセットロードとかいろんなどこあるんですよ。でもそれで呼んでる吹田市民を僕は聞いたことないんで、いろいろ工夫をしてそういったことをぜひとも、応募したわけですから、そういったのもPRの一環なわけですから使っていただきたいと思います。

次に、能勢口に設置してあるPR看板についてですが、設置してから4カ月ぐらい経過していますが、問い合わせ状況はどうでしょうか。ホームページのアクセス状況などいろいろ分析してたらお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

それ自体のホームページのアクセスの状況というのはしておりません。問い合わせ、駅で看板を見たからどういうことや、こんなところはどうかというような問い合わせについても、直接企画政策課のほうにかかってきたことはございません。現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

反応がなかったらよくわからへんのですよ。反応がなかったら僕はそれはおかしいと思わないと。だってPRする看板ですから、効果がなかったら何が悪いのか、何かが悪いからPRができてない、そうしたらデザインを変えとか何かアクションをとっていかないと、PDCAってされてるんですよ。つくりました、実行しました、チェックして反応ありません、次にアクション何かとらないと。そこで現状のままですという答えは、これPDCAで仕事して

るというのがうそになってしまいますよ。
やはりチェックして何か問題見つけたんであれば何かの対応をとっていかないといけないと思うんですがいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

この看板につきましては2月までの限定というふうに言われておりますので、その都度といいますか、たびたびにP D C Aということはやっておりませんで、一定そういう事業を、一定目的、次の前へ進める段階のときにどうやったかということについてのやりますけれども、例えば毎月P D C Aをやって反応がないから次こうするとか、ということはやっておらない、それについてはまた予算等も伴いますので、そういうことはすぐにはやっておらないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはり、2月までただだから使ってるというんじゃないで、もし効果があったら、そこから先はお金を払ってでもという感覚にもなると思いますから、そこら辺も考えてぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で町政会の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、8月31日午前9時30分より会議を開きます。

本日は、どうも御苦勞さまでした。

散会 午後1時40分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番